広報
SHOBARA the public information magazine

# しょうばら

美しく輝く　里山共生都市

8
2017/August
No.149

## 産科医療再開を目指してスクラム

産科医療再開に向けて市長と庄原赤十字病院医師が対談（6ページ）

## もくじ


2 市民のページ
3 こうすりゃ～ええ農
4 特集 平和への思いをつなぐ
6 特集 対談―産科医療再開に向けて―
10 特集 いざ、全共へ！（第11回全国和牛能力共進会に出品へ）
14 平成29年度市政懇談会開催／ふるさと応援団員募集
15 介護サポーターになってみませんか
16 庄原市職員募集《後期》
17 民泊受け入れ／ガーデンコンテスト参加者募集
18 比婆いざなみ街道沿線文化財群まるごとフィールドミュージアム化事業
19 母子保健だより／子育て通信あそびっ子
20 児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届／安心・安全な毎日のために
21 健康広場
22 市政トピックス
25 カメラレポート
28 お知らせ


## がんばれ！スポーツ少年団

### ●小奴可バレーボールクラブ

「小奴可バレーボールクラブ」は、いつも“挑戦者”という気持ちを忘れず、「勝ちたいときは声を出せ!!」を合言葉に、バレーボールを通して運動能力・技術力向上はもちろんのこと、礼儀や規律、チームプレイの大切さを活動の中で学んでいます。

旧小奴可中学校体育館で毎週月・木・金曜日19時～21時、第1・第3土曜日9時～16時に練習をしています。

現在、部員は14人（男子7人、女子7人）です。随時部員を募集していますので、バレーボールに興味のある方はぜひご連絡ください。

【連絡先】
長谷　明秀
☎ 090-4890-7263

## まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。

市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。

### 広島無人島キャンプ実行委員会

**活動内容**　**無人島キャンプで子どもたちの生きる力を育む**

私たちは「『不便・不足・不自由』は生きる力のおおごちそう！」を合言葉に、島根県でこれまで25回の2泊3日の無人島キャンプを行いました。本年は気軽に多くの人に参加してほしいとの思いから、海と森をつなぐ西城川でもサバイバル体験イベントを企画し、昔ながらの川遊びや魚釣り、捕れた産物を使ってたき火でご飯作りなどを行います。

一緒に古里を感じませんか？ 皆さんの参加をお待ちしています。

**サバイバル探検隊　in　西城川**

**と　き**　①8月19日㈯　②9月2日㈯　8時30分～17時
**ところ**　西城川（詳細な場所については個別に連絡します。）
**参加費**　1,000円
**広島無人島キャンプブログ**　http://mujintou.blogspot.jp
※雨天順延。その他詳しい内容についてはブログをご覧ください。
**問い合わせ**
☎080-5235-5012（代表　寺西）　FAX0824-74-0507
メール　fukurou.888@outlook.jp

**市民活動団体登録をしませんか？**

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。

詳しくは、企画振興課自治振興係（☎ 0824-73-1209）まで。

## なごみま☆ショット

酒井（さかい）　梓（あずさ）ちゃん（川北町）
H27年2月13日生まれ
母より：いつもあずちゃんの笑顔で元気を貰ってるよ。ありがとう。

吉岡（よしおか）　郁実（いくみ）ちゃん（板橋町）
H29年3月12日生まれ
父母より：元気と笑顔いっぱいの郁ちゃん♪すくすく大きく育ってね♪



# こうすりゃ～ええ農（のう）

Agricultural news vol.5

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員と地域おこし協力隊員からお知らせします。

## 営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員　永奥（ながおく）　啓（はじめ）

### 秋から栽培を開始する直売所向けの花き

直売所での販売に適する花のうち、今回は秋から栽培を始めようという方に、ハナナとキンセンカの2種の栽培を紹介します。これらの花きは高単価ではないものの、比較的栽培が容易で直売所向きといえます。なお、いずれの花きも露地で栽培できますが、ハウスでの栽培が有利です。

**1　ハナナ（菜の花）**

低温に強く、栽培が容易で県北では他に出荷できる花が少ない時期に出荷できることが強みの花きです。播種は9月下旬から2週間程ずらしながら2～3回ハウス内に直播します。開花は2～3月ごろですが、品種によっては年内開花のものもあります。播種は20センチメートル程度の間隔をあけて条播（すじまき）にし、本葉が2～3枚の時に間隔が5～6センチメートルになるように間引きします。

肥料はチッソ、リン酸、カリそれぞれの成分量で1アール当たり12キログラム程度とし、その内6キログラムを基肥として播種前に施用し、残りは生育を見ながら2～3回に分けて施用します。

**2　キンセンカ**

耐寒性は比較的強い花きですが、冬期の栽培で早春2～3月に出荷するためには、庄原地域ではハウス内での栽培が必要です。播種が8月下旬から9月中旬の高温の期間であるため、できるだけ涼しい環境のもとで育苗する必要があります。本葉が5～6枚くらいになったらハウス内に定植します。条間は40センチメートル程度、株間は20センチメートル程度とします。

肥料はチッソ、リン酸、カリそれぞれの成分量で1アール当たり2・5キログラム程度とし、その内60パーセントを基肥として定植前に施用し、残りを生育を見ながら2回に分けて施用します。なお、pHは6・5～7・0程度の中性気味を好むので、石灰質肥料を施用することも大切です。本葉が10枚の時点で7～8枚を残して摘心（てきしん）します。病気では、うどんこ病の発生が多いので、早めの防除を心掛けるようにします。

**問い合わせ**
農業振興課農業振興係
☎0824-73-1132

## 女性からはじめる獣害対策

地域おこし協力隊　草谷（くさたに）　夏枝（なつえ）

### 地域の対策に必要なものは？

**●まずは「みんなで勉強会」**

西城町大屋本谷集落は地域で獣害対策に取り組んでいる集落です。「守れる展示圃（ほ）」の先駆けで、本年で既に7年目の取り組みです。

6月に農業雑誌の取材を受ける様子。「安心して」「食わせる」という「餌付け行為」をやめることが対策の根幹です。7年間基本理念は変わっていません。

**●継続の源は「笑顔と仲間」**

「楽しくないと続けられません」と言う集落の皆さん。毎月1回、共同畑で自主的な獣害対策と野菜作りの勉強会をしています。それがコミュニケーションの場にもなっています。

7月に集落で行われた焼肉会では、守った畑で収穫した野菜なども味わいました。

「獣害対策は楽しんだもの勝ち！」を合言葉に、生き生きとした活動が市内でも行われています。

**●「秋の鳥獣お悩み座談会」**

**とき**　9月9日（土）8時30分～
**ところ**　三日市圃場（ふれあいセンター玄関前に8時30分集合）
**内容**　「対策のスタートはこの季節！秋野菜と秋の鳥獣対策」

この時期から草刈りを最小限にすることが獣害対策につながることを知っていますか。何が動物を寄せる原因となっているかを、きちんと理解して対策しましょう。

毎回「畑の先生」を迎えて実施する座談会。病虫害や野菜についてのお悩みも相談できます。どうぞお気軽にご参加ください。

※事前申し込みが必要です。

**問い合わせ**
林業振興課林業振興係
☎0824-73-1124

毎月行っている畑の勉強会ではモグラ獲りの仕掛け方も実施。モグラに回避されるときは「器具の臭いを消すこと」と「通路より低めに設置すること」をチェックしましょう。

特集

# 平和への思いをつなぐ

## ～戦争の残酷さを伝承する～

終戦を迎えてから70年以上が経過しました。かつての戦争では、たくさんの人が傷付き、命を失っていきました。その時に負った傷でいまだに苦しんでいる人もいます。そして、家族を亡くした遺族の悔しさ、悲しさも決して消えることはありません。

今回はその遺族の思いを聞き、命の尊さ・平和の大切さについて考えてみましょう。

硫黄島に残る戦車

### まだ見ぬ間に訪れた別れ

村上　征二郎（むらかみ　せいじろう）さん　72歳

村上征二郎さんは、父・亥之介さん、母・睦子（むつこ）さんの次男として生を受けました。しかし、征二郎さんは生前の亥之介さんに会ったことはありません。母・睦子さんが征二郎さんを妊娠中の昭和19年初めごろ、日本はアメリカと太平洋戦争の最中でしたが、亥之介さんの下に召集令状が届きました。

征二郎さんによると、すでに戦況が悪くなっていたころで、兵士の不足から行われた「臨時召集」であったそうです。亥之介さんが32歳のときでした。それから亥之介さんは戦地に赴きました。

父・故村上　亥之介（むらかみ　いのすけ）さん

亥之介さんは征二郎さんの誕生を戦地で知ります。誕生を喜んだ亥之介さんから「征二郎の写真を送ってほしい」との手紙が届いたそうです。昭和20年初めごろ、当時は近所での撮影が難しく、広島市まで出て写真を撮り手紙と一緒に送ったそうですが、征二郎さんは「おそらく父は写真を見ていないだろう」と言います。ちょうど日本軍はアメリカ軍と硫黄島で戦いをしていたころで、その硫黄島が亥之介さんの最期の地となったそうです。昭和20年3月17日、父・亥之介さんが33歳で戦死してから、征二郎さんら家族の元には遺骨が届いたそうですが、小さな箱が1つ届いただけだったそうです。

それからは、睦子さんは恩給などで一家の生計を支え、1歳年上の兄と征二郎さんの、2人の子どもを育て上げます。



### 父・亥之介さんの最期の地「硫黄島」

島に残っている砲台

「硫黄島」は、東京から南へ約1250キロメートル離れた小笠原諸島の南端にある島で、面積は約22平方キロメートル、北東から南西までの長さは約8・3キロメートル、島の周囲は約22キロメートルです。緯度でいうと台湾北部より若干南に位置しており、亜熱帯海洋性気候です。

征二郎さんは、平成22年11月、平成27年2月、平成29年2月の3回、日本軍とアメリカ軍の激戦の地であり、父・亥之介さんの最期の地となった「硫黄島」を訪れました。この島は、陸軍の栗林中将（後に大将）が率いる約2万1千人の日本軍がアメリカ軍を迎え撃った戦場であり、両軍ともに多くの犠牲を払いました。この地での戦いは映画にもなっています。

日本軍が掘り進んだ地下壕

自衛隊の飛行機で「硫黄島」に到着した征二郎さんは、思わず涙が出たそうです。

島の中を巡拝すると、そこには砲台やさびた戦車、日本軍が地下に掘り進んだ地下壕（ごう）などが当時を物語るように残されているそうです。その地下壕の中には、「医務課壕（いむかごう）」というものがあり、負傷した兵士などが運ばれたそうです。その中は暑く湿気でむっとし、眼鏡をかけていると曇ってしまいます。このような環境の中、負傷した兵士は大変だったろう。そして、亥之介さんを含む日本軍には食べ物も十分に無かったろう、負傷者や戦死者がどんどん増えていく中どういう日々を過ごしたのだろう、父はどうなったのだろうと思い巡らせました。

### 遺族の思い

征二郎さんは、幼いころ、父・亥之介さんのことや戦争の話は親戚から聞くばかりで、実は母・睦子さんとは、亥之介さんの話をしたことがないそうです。征二郎さん自身、睦子さんから話を聞くことについて「何か恐ろしい」という気持ちがあったそうですが、征二郎さんの記憶の中では、睦子さんが戦争についての恨みや弱音などを話したことは一度もないそうです。「戦争で夫を亡くし、夫の父母がいる中で、二人の幼い子を抱え、つらい思いもしただろうし、不安だったに違いないのに―」。

征二郎さんは言います。「これが戦争ではないか。戦争は自然災害と違い、人間が仕掛けている。戦争ではたくさんの人が犠牲になるし、後世へ禍根を残す。そして戦争で負った傷は100年たっても癒えるものではない。現在も戦争をしている国があるが、戦争が終わって何年たてば人も物も正常に戻るのか。絶対に戦争をしてはいけない」と。

終戦後70年以上経過した今、当時の様子を知る人がだんだん少なくなってきています。

実際に悔しい思いや悲しい思いをした人たちがいることを忘れてしまい、かつて犯した過ちを繰り返すことがあってはいけません。

そのためにも、当時を知る人から話を聞き、感じたり、考えたりしたことを後生へ伝えていくことも大切なことではないでしょうか。私たちが今「できること」「すべきこと」を考えてみましょう。

島の南西部にある摺鉢山（すりばちやま）から

平成29年度

### 庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典

本市の戦没者に哀悼の意を表すとともに、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、恒久平和を祈念するため、庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典を開催します。

多くの皆さんの参加をお願いします。（申し込みは不要です。）

**とき**　8月23日㈬　10時～

**ところ**　庄原市民会館

※当日は要約筆記による案内に加え、イントラネットでの中継も行いますので、各学校、各自治振興センターなどでもご覧になれます。

※各支所から送迎バスを運行します。利用希望の方は8月15日㈫までに各支所に申し込んでください。（定員に限りがありますので、ご希望に添えない場合はご了承ください。）

**問い合わせ**

社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

各支所地域振興室・市民生活室

※8月29日㈫～9月4日㈪に、庄原市役所市民ホールで、恒久平和を祈念して、折鶴や戦時中の資料などを展示します。市役所へお越しの際はぜひご覧ください。

## 産科医療再開に向けて―
## 市長×庄原赤十字病院医師
# 対談

庄原市は、小児科診療所・病児病後児保育施設の整備計画や庄原赤十字病院婦人科の常勤医師確保など、出産でき、安心して子育てができるまちを目指し、一歩ずつ歩みを進めています。

7月20日、産婦人科再開に向けての情報共有とさらなる連携強化をするため、木山耕三市長と庄原赤十字病院中島浩一郎院長、7月から赴任した赤木武文副院長と金丸博医師の4人で対談を行いました。

今回はこの対談の様子をお知らせします。

庄原市長
**木山　耕三**
きやま　こうぞう

## 産科医療再開の早期実現を目指す

### 産科医療再開への思い

**市長**　ご承知のように平成17年に庄原市内から産科が無くなりました。失ってみて、一層産科の重みを感じています。今、人口減少の問題、特に若者たちが中山間地域から姿を消すという大きな問題が突きつけられています。この問題には、子どもの誕生を喜べる、安心して子どもを産めるという環境が欠かせないという思いがあり、市長になってから、ずっと産科の再開に思いをはせてきました。

ようやく、産婦人科医師の赤木先生に常勤してもらえることになり、本当に大きな一歩を踏み出すことができました。（※1）

### これまでの経緯と今後の抱負

**中島**　赤木先生、金丸先生に庄原市へ来てもらうまでにはさまざまな経緯がありました。

何よりも大切なことは、お二人にこの地域でそれぞれの医療に従事することを決心してもらったことです。

庄原赤十字病院　院長
**中島浩一郎**
なかしま　こういちろう

## 産科医療再開に向け院内の体制を整備

小児科医師の金丸先生には、一足早く、庄原市のために一肌脱ごうと決心してもらいました。子ども未来広場（小児科診療所など）については、多くの市民が喜び、歓迎をしています。（※2）

最終的に、子どもを出産できる環境をなるべく早く実現したいと思っています。

そういう思いでここまで来ましたので、引き続きお力添えをお願いします。

その他にいろいろな後押しがありました。まず、庄原の外からの支援では、広島大学の産婦人科や小児科の医局の皆さんや、お二人が庄原赤十字病院へ来る前に勤務していた市立三次中央病院の皆さんの協力。

庄原の中での支援では、もちろん住民の皆さんの思いがベースにあり、市の行政、議会の全面的な協力をいただきました。それら全てが合わさって、お二人に庄原市へ来ていただけたのだろうと思います。

産婦人科、小児科の医師はどこのまち、どこの病院でも引っ張りだこです。そういう中で、庄原に来てもらえたことは、関係者の皆さん全ての協力と思いのたまものです。特に決心してくださった赤木先生、金丸先生には感謝の言葉もありません。

**赤木**　私は23年間、県北で仕事をさせていただき、今回、庄原へ赴任しました。庄原に来て感じたのは、多くの人が三次で出産をしているということです。私が庄原に来たことによって期待を感じますが、一旦中止となった病院での出産を再開するには、安心と安全が絶対に必要だと思っています。助産師、看護師、小児科の医師、麻酔科の医師など、病棟のスタッフがお互いに協力しないと出産は難しいと思います。どれくらいでできるのかということは難しいのですが、少しずつ出産ができる体制をつくっていくことが大切だと思っています。

例えば、庄原赤十字病院に赴任後、三次市内の産婦人科で妊婦健診を受けた方から、切迫早産かもしれない症状を訴える電話がありました。その方も婦人科医師が常勤になったということで電話されましたが、現段階では、対応は難しいと思い、その方には妊婦健診を受けた産婦人科に相談してもらうように対応しました。そういうことが徐々に解消されていって、最後に出産に結びつくと思っています。

産科医療を再開するときには、安心して安全に産めるような環境でスタートした方がいいと思っています。そのためには、当然機器も必要ですが、やはり人材が大切ではないかと思っています。

副院長　兼　産婦人科部長
（婦人科常勤医師）
**赤木　武文**
あかぎ　たけふみ

## 安心安全が確保できる人材育成が必要

**金丸**　赤木先生の言うとおりで、やはり産科廃止から12年のブランクは大きい。その間に医療も大変進歩していて、未熟性をもって生まれた赤ちゃんの命が助かるようになってきています。「昔出産できていたのだから今もできるだろう」というものではないと思います。小児科医師が何人いても、実際に赤ちゃんを診て、最初に異常に気付くのはスタッフです。そのようなスタッフを育てていくことが非常に大きな課題だと思っています。産科と小児科で足並みをそろえながら、確実に一歩ずつ進んでいければいいと思います。

来年、庄原に小児科診療所を開業させてもらうに当たり、産科医療に対して何かできることがないかと考えています。当然出産はいろいろなリスクがあり、元気に見えても生まれてみて、赤ちゃんが結構しんどい状況になっているということもあります。そうなると、1人の赤ちゃんに小児科医師2人が処置にかかります。庄原赤十字病院は、基本的に小児科医師が2人体制なので、搬送などで手が離せなくなった際には、その間自分の診療所で、他の外来患者を受け入れ、診療することができると思っています。

小児科部長
（市小児科診療所予定医師）
**金丸　博**
かなまる　ひろし

## 小児科医師として産科医療を支える

### 産科医療再開への取り組み

**市長**　安心感を備えるためには、まずはスタッフをそろえること。応援体制や研修については、今も話を進めていますので、しっかり準備ができると思います。あとは、**産科の体制を整えるため、さらに常勤医師に来てもらえるよう運動していかないといけない**と思っています。産科再開は市民の悲願ですので、なるべく早めに実現できるように取り組んでいきたいと思っています。

**中島**　**産科医療を再開するためには、産科医師以外にも、助産師や助産師をサポートできる看護師のチーム、麻酔科医師や小児科医師が必要です。**今、庄原赤十字病院にいる人数だけでは足りないので、いろいろ当たっています。小児科に関しては、3人目の庄原市の小児科医師は不可欠でした。さらに言えば、広島大学の小児科の医局が、新生児の救急でも対応できるようにNICU（新生児の集中治療室）の経験者を庄原市に配置するなどの配慮をしてくれています。

やはり最終的には医師の問題が一番大きいので、広島大学、市立三次中央病院、広島県と話を詰めていかなければいけません。私たちも大学や広島県に対してできるだけの働きかけをしているところですが、市からも広島県などに同じような働きかけをしてもらいたいと思っています。

**市長**　一度廃止となった産科を再開するのは大変な難題ですが、皆さんの力を借りながら、どうしても庄原にもう一度産科を復活させたいと思っています。その思いは変わり

※1　詳しくは広報しょうばら２０１７年７月号をご覧ください。
※2　詳しくは広報しょうばら２０１７年３月号をご覧ください。

ないので、我々もできることはします。そしてできるだけ早く実現したいと思っています。

**中島**　私たちもできるかぎりの取り組みをします。

以前、産婦人科がなくなったとき、次に小児科がなくなるのではというわさが出たことがあります。そのとき、はっきり分かったことは、まず小児科がないと全てが始まらないということです。産科がなくなって、出産ができなくなり、その上に小児科がなくなれば子育てができない。庄原の母親たちは、「子育てがちゃんとできるまち」「小児科医を大事にするまち」を維持しようと、「庄原の小児医療を考えるひだまりの会」として勉強会を開くなど、本当に大きな活躍をしてくださっています。小児科医が不在となれば、子育て世代は庄原に住みにくくなると思います。

「子育てができるまち」、これは金丸先生が庄原に来られたこと、市に小児科診療所、病児病後児保育施設の整備計画があることで、庄原市の規模からいうと完成に近いのではと思います。さらに、最後の「出産」まではいっていませんが、**赤木先生が庄原に来られ、院内の体制を整えて、まずは「妊婦が安心して暮らせるまち」を目指しています。**実際には、まだ病院の体制においては不十分なところもありますが、その目標に向けて歩き始めていると思います。

**その上にあるのが「お産ができるまち」だと思います。**今まで、「小児科診療所・病児病後児保育施設の整備計画」や「婦人科への常勤医師の確保」という2つのステップはできていて、それだけでも相当なことです。それができているまちは中山間地域ではほとんどないと思います。

**赤木**　次の人材が育たないと、一旦は産科医療が始まっても、また無くなるという可能性もあります。今後はもっと中堅など若い医師に庄原へ来てもらい、実際に外来や病棟、手術室を見て「これなら庄原に来て頑張ってみようか」というものをつくっておかないといけないと思います。再開したが何年かして、再び無くなるほうが、市民の衝撃は大きい。早く再開できればいいとは思うのですが、十分に続けていけるような体制を整えながら取り組んでいく方がいいと思います。育てるというのは少し大げさですが、**若い医師に興味を持って仕事をしてもらえるような環境をつくっていく**のが今の自分の仕事だと思っています。

**金丸**　小児科医師をしていて一番の楽しみは、子どもの成長を見ていけることです。産科が再開され、生後から成長を見ていけるのは非常に嬉しいと思いますが、子どもが安心して生まれてこられるまちというのを目指すのであれば、庄原赤十字病院の小児科にNICU出身の先生方を配置するという広島大学の配慮もありますが、それ以外にも、**赤ちゃんを診ることができるスタッフを育成したり、必要な設備などを充実させたりする必要**があると思っています。

## 子育て環境の将来展望

**市長**　市は、若い世代が安心して「産もう」「育てよう」、そして「ここで頑張ろう」と思ってもらえるように取り組んでいかなければならないと思っています。ここまで歩みを進められたことは喜んでいますが、なるべく早く、出産や子育てを支援する環境ができ上がることが大切だと思っています。そして、**夢を託せる子どもたちが一人でも二人でも多く**生まれ、この地域に住んでくれることを望んでいます。

**中島**　今後の医師確保で、特にふるさと枠（※3）の卒業医師についてですが、庄原市にいかに来てもらうか、若い医学生たちに庄原に興味を持ってもらうかが非常に大事だと思います。

**医師を確保する手段として、**ひとつは医局の方との交渉があります。これはなかなか行政の方では難しい部分であろうと思いますが、**ふるさと枠の医師の確保**に関しては、行政にいろいろ協力していただくことが多いかもしれません。「庄原市はふるさと枠の学生をとても大事にしてくれる」といったことが、卒業後のいろいろな気持ちにつながります。そういう若い人たちの目が県北の方に向いてくれるように、ぜひ市と一緒に取り組んでいきたいと思います。

**赤木**　広報しょうばら7月号にもありましたが、市内の小学生の人数もかなり減ってきています。

こういったことになるべく歯止めをかけるという意味で、分娩できる場所などの確保もあると思いますが、その他にも、**子育ての問題や教育の問題など、全般的に考える時期にきている**のではないかと思います。そのような中でいろいろな取り組みをしていかないとやっていけなくなるのではないかなと思っています。

**金丸**　小児科診療所を来年開設させてもらうにあたり、隣に病児病後児保育施設もできることになっています。以前は「病気の時ぐらいは親が近くに居てあげるほうが、子どもにとっていいのではないか」と思っていました。しかしながら、何年か小児科医師をしているうちに、いろいろな育児の方法があるのだなと思うようになりました。勤めている親が、社会生活を営む上で、子どもが熱を出すたびに仕事を休むと、「会社に迷惑をかけている」という気持ちになり、それがストレスになり、それが子育ての楽しみを減らしているのではないかと思います。その一助となるものとして病児病後児保育があるのだと思っています。当然親も「近くについていてあげたい」という気持ちを持っていると思うのですが、病児保育施設では、保育士が病気の子どもたちでもできる遊びなどを選びながら保育をしていて、子どもたちは結構楽しそうにしています。私自身、昔は、子どもにとって寂しそうな、悲しそうなイメージを持っていましたが、決してそうではないのだなと感じています。

今後どうしても人口が減り、子どもも当然減ってくると思いますが、若い世代が、**庄原は昔に比べて子育て環境がとても充実したので、もう1人子どもを産み育てようと思うような環境ができれば**嬉しく思います。

**市長**　今、みんなが頑張って、もう一度庄原で子どもを産み、安心して育てられるような環境をつくっています。私は**スピード感を持ってやっていきたいと考えていますが、安全を確保しながらするべきなのは同感**です。やはり子どもがいないと、産業も前に向いて進む力がなくなりますし、いろいろな意味で子どもの力は大変重要だと思います。産科の再開を果たし、庄原市を安心して出産でき、安心して子育てができるまちにするため、これからも力を貸していただきたいと思います。

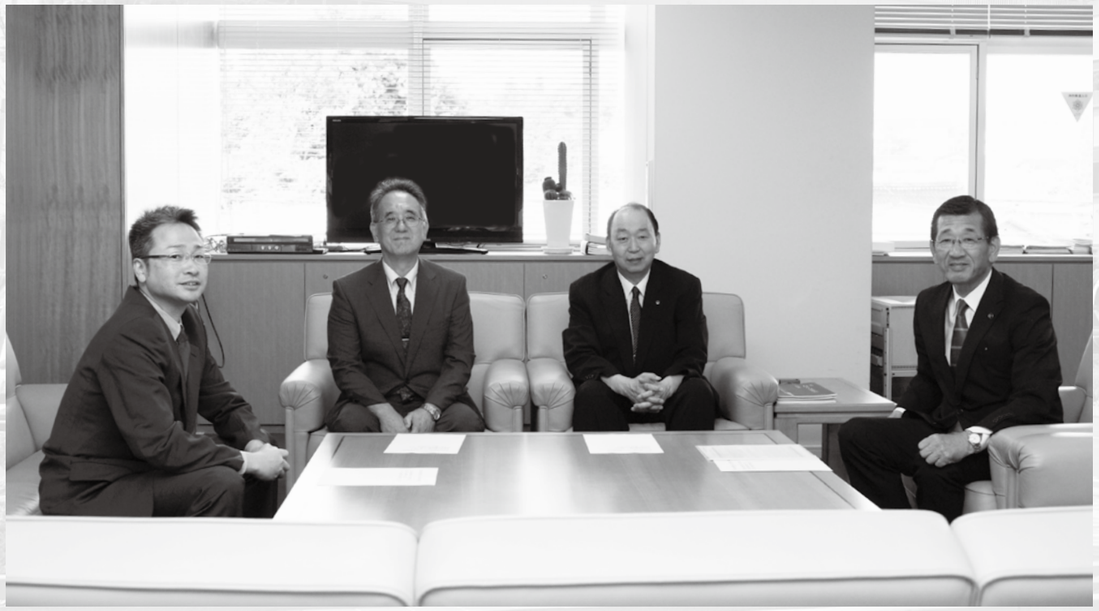

## 庄原市の産科医療を取り巻く主な経過

| | |
|---|---|
| 平成17年4月 | 庄原赤十字病院が産科を終了 |
| 平成20年4月 | 庄原赤十字病院の婦人科外来維持支援事業補助金開始 |
| 平成21年6月 | 「庄原市の地域医療を考える会」設立 |
| 平成22年4月 | 庄原市医療従事者育成奨学金制度スタート（平成28年度までで医学生7人、看護学生など110人を決定） |
| 平成25年7月 | 広島大学病院産婦人科診療科長と市長との対談 |
| 平成25年11月 | 「備北圏域と庄原市の産科医療を考える集い」の開催 |
| 平成26年5月 | 「庄原いちばん基本計画」へ産科医療再開支援策を計上 |
| 平成28年度～ | 庄原赤十字病院西棟、中央棟を改築し供用開始 |
| 平成29年1月 | 産科医療再開準備経費補助金1700万円を活用し、婦人科の常勤化に向けた医療機器を整備 |
| 平成29年7月 | 「庄原市こども未来広場」関連予算が議決 |
| | 庄原赤十字病院婦人科の常勤医師確保 |

※3　将来広島県の医療を担う人材を広島県と広島大学が提携して育てていくことを目的とした広島大学医学部医学科推薦入学制度

●特集
feature articles

# いざ！全国和牛能力共進会へ

## 全国和牛能力共進会とは

「全国和牛能力共進会」は、時代に応じた和牛改良の成果や和牛の優秀性を競い、今後の和牛改良の方向性を明示することを目的に、5年に1度開催される大会で「和牛のオリンピック」とも呼ばれています。

この大会で優秀な成績を収めることで、その地域の和牛ブランドの市場価値が全国的に高まります。また出品を通じて改良の成果を検証する機会にもなることから、この大会への参加は大きな意味を持ちます。

そして、第11回目の大会が本年9月7日㈭～11日㈪の期間で、宮城県で開催されます。

今回の大会は、「高めよう生産力　伝えよう和牛力　明日へつなぐ和牛生産」がテーマです。全国から517頭（種牛の部334頭、肉牛の部183頭）の優秀な和牛が出品される予定で、広島県からは27頭（種牛の部19頭、肉牛の部8頭）が県を代表して出場します。

種牛の部では、繁殖能力の改良や地域における特色のある系統の再構築に、肉牛の部では、霜降りの具合だけでなく、消費者が求めるおいしい和牛肉の追求と効率的な生産に重きが置かれています。

## 「比婆牛と全国和牛能力共進会」

比婆・庄原地域は、古くから和牛飼養がさかんで、全国に先駆けた和牛改良事業が展開されていました。系統、近親繁殖による交配などを重ねて優良形質の維持に成功した系統は「蔓（つる）」と呼ばれますが、最古の蔓牛（※）のひとつ「岩倉蔓（いわくらづる）」をもとに改良した優秀な和牛「比婆牛」を輩出する産地として、全国にも広く知られています。

庄原市内からは、全国和牛能力共進会の開催が始まって以降、全ての大会に広島県代表牛として出場しています。そして、全国に誇ることのできる、素晴らしい成績を挙げています。

今大会も、6月13日に開催された広島県最終選抜会で、県代表となる種牛の部19頭のうち、17頭が庄原市から選抜され、出品することが決まっています。

※蔓牛：優れた牛の系統のこと

### 過去大会における庄原市内出品牛の成績

| 開催年 | 大　会　名 | 最高成績 |
|---|---|---|
| 昭和28年 | 第1回全国和牛共進会（広島県）<br>（全共の前身となる初の和牛全国大会） | 名誉総裁高松宮杯（総合首席） |
| 昭和41年 | 第1回全国和牛能力共進会　岡山県大会<br>（以下「全国和牛能力共進会」省略） | 1等賞3席 |
| 昭和45年 | 第2回　鹿児島県大会 | 1等賞6席 |
| 昭和52年 | 第3回　宮崎県大会 | 農林大臣賞（優等賞首席） |
| 昭和57年 | 第4回　福島県大会 | 内閣総理大臣賞（総合首席） |
| 昭和62年 | 第5回　島根県大会 | 内閣総理大臣賞（総合首席） |
| 平成4年 | 第6回　大分県大会 | 優等賞2席 |
| 平成9年 | 第7回　岩手県大会 | 農林水産大臣賞（優等賞首席） |
| 平成14年 | 第8回　岐阜県大会 | 優等賞6席 |
| 平成19年 | 第9回　鳥取県大会 | 優等賞3席 |
| 平成24年 | 第10回　長崎県大会 | 優等賞4席 |

※第１回・２回大会は優等賞の名称が１等賞

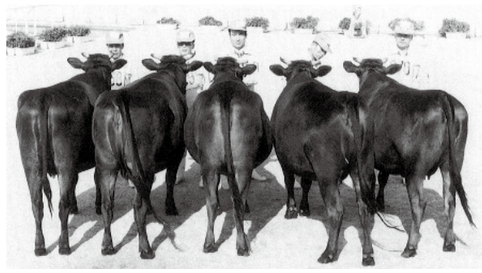

第5回大会での総合首席　受賞牛（広島県比婆和牛育種組合）

天皇杯2大会連続の総合首席が評価され受賞

第10回 長崎県大会 広島県代表集合写真

前大会で全国4位　3柴沖茂

## 「第11回全国和牛能力共進会」　種牛の部　庄原市内の出品者

第1区　羽賀徹さん（東城町）

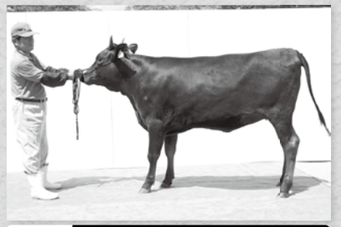

第2区　垣内とみこさん（比和町）

第3区　近藤丈登さん（尾引町）

第4区　左から順に 見川昇さん（東城町）・㈱藤谷上川畜産（尾引町）・三谷美登さん（比和町）の代理・中市圭祐さん（高野町）

第5区　左から順に 廣谷信行さん（上原町）・藤山明春さん（口和町）・清水充さん（東城町）・田平訓三さん（西城町）

第6区　左から順に 大迫貴史さん（峰田町）・大迫一三さん（峰田町）・大迫晴由さん（峰田町）

第7区　左から順に 広島県立庄原実業高等学校・大迫晴由さん（峰田町）・（神石高原町出品者）・廣谷信行さん（上原町）

※肉牛の部の代表牛は8月上旬に決定予定です。

### 出品区の概要について

| 出　品　区 | 区のねらい |
|---|---|
| 第1区（若雄の部） | 産肉能力、種牛能力ともに高い能力が期待される種雄牛をつくる |
| 第2区・3区（若雌の部） | 改良組合活動の活性化による増頭意欲の向上と全共参加者の拡大 |
| 第4区（系統雌牛群） | 地域における特色ある系統の再構築をめざした体制づくり |
| 第5区（繁殖雌牛群） | 改良組合を中心とした繁殖雌牛集団の改良成果の確認と技術向上 |
| 第6区（高等登録群） | 母～娘～孫娘にわたる改良成果の確認と、優良系統を地域へのこす |
| 第7区（総合評価群） | 同じ種雄牛の子を種牛4頭と肉牛3頭で実証展示することによる改良成果の確認 |
| 第8区（若雄後代検定牛群） | 次の世代を担う若くて能力が高い種雄牛の発掘など |
| 第9区（去勢肥育牛） | 効率的な肉牛生産をめざすための、和牛の肉用牛としての能力の追求と肥育技術の研さん |



## 今大会に向けた取り組み

広島県は、和牛の産地規模では九州などの大産地に大きく劣っています。庄原がいかに優秀な和牛産地であっても、大産地と対等に競い合うのは簡単なことではありません。今、和牛の世界では、全国的に和牛の系統が似通い、地域の特色ある和牛が減少していることが大きな課題となっています。これは、今回の大会のテーマとねらいにも大きく関わっています。

広島県の強みは、全国でも随一の歴史と特色を持つ、「比婆牛」の系統を持つことといえ、この強みを最大限発揮しアピールすることが、この大会での躍進の鍵になります。

そのため、庄原市では今回の大会に向け、前大会が終了した翌年から市対策協議会を設立し、候補牛の頭数確保や優良和牛の飼養推進、巡回指導などを実施。「比婆牛」ブランドの復活も含め、この大会への出品対策を進めてきました。

特に4区では、比婆牛の系統を良く受け継いだ種牛「烏帽子（えぼし）」の子に当たる雌牛4頭の出品という新しい取り組みも行い、成果が期待されます。

広島県代表牛最終選抜会（6月13日開催）

関係機関による巡回指導

## Interview ●インタビュー

庄原和牛改良組合
**藤山 明春** 組合長

ついに「全共」が目前に迫ってきました。

「和牛」は、日本が世界に誇る食材であり、品種改良を重ね優秀な血統を守り伝える地域の貴重な資源です。その「和牛」の文化の成り立ちに、ここ庄原は大きな役割を果たしてきました。

かつて庄原では、地域と指導機関が一体となり、全国でも先進的な和牛改良が行われてきました。そうして名をはせた「比婆牛」は、全国から求められ、各県の改良基礎牛として、全国に広がりました。今回の全共でも、祖に「比婆牛」を持つ和牛が他の県からも出場します。このように「いちばん」といえる歴史の本家本元である庄原が、もう一度今回の大会で躍進し、庄原市全体の畜産振興の弾みになればと思います。

近年、和牛の若い担い手も増えてきていますし、今大会にも若い出品者がいることを、大変心強く感じています。

庄原から宮城の会場まではおよそ1100キロメートルの距離があり、出場する牛はトラックでの輸送となるため、牛にとっても過酷な道中となります。出品者の皆さんは、猛暑の時期でもありますので、人畜ともに体調の管理には十分に注意して、大会に向けてもうひと踏ん張りの飼養管理をお願いします。

出品者一同頑張りますので、温かいご声援をお願いします。

# 市政懇談会を開催します

行政管理課広報統計係　☎0824-73-1159

市民の意向を尊重したまちづくりの実現と、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、「市政懇談会」を実施します。

本年度は、自治振興区と地域課題について懇談するため、自治振興区が地域テーマを提案し、市と自治振興区で意見交換を行います。

**●出席者**

自治振興区の役員など（地域内の自治振興区で決定）

※要望については、事前に各地域の自治振興区で取りまとめ、市から文書で回答しますので、会場での懇談は行いません。

| 地域 | 会場 | 対象自治振興区 | 開催日時 | 地域テーマ |
|---|---|---|---|---|
| 庄原 | 庄原市民会館　集会室 | 庄原 | 8月30日㈬<br>19時～20時30分 | まちなかの活性化の取り組み |
| 庄原 | 東自治振興センター | 東・山内 | 9月28日㈭<br>19時～20時30分 | 獣害対策 |
| 庄原 | 庄原市ふれあいセンター | 高・本村・峰田・敷信・北 | 8月28日㈪<br>19時～20時30分 | ＪＡの支店廃止に伴う建物等の利活用 |
| 西城 | ウイル西城 | 西城・八鉾 | 9月5日㈫<br>19時～20時30分 | 安心して暮らせるまちづくり |
| 東城 | 東城支所　大会議室 | 東城地域<br>全振興区 | 8月25日㈮<br>19時～20時30分 | 東城地域における地域包括ケアシステムと地域医療の確立 |
| 口和 | 口和自治振興センター | 口和 | 8月9日㈬<br>19時～20時30分 | 地域を守り 暮らしていくために！ |
| 高野 | 下高自治振興センター | 上高・下高 | 8月31日㈭<br>19時～20時30分 | 定住対策と地域保全対策 |
| 比和 | 比和自治振興センター | 比和 | 9月4日㈪<br>19時～20時30分 | 比婆いざなみ街道の活用 |
| 総領 | 総領自治振興センター | 総領 | 8月23日㈬<br>18時30分～20時 | 機能統合によるまちづくり |

# ふるさと応援団員募集！

商工観光課にぎわい観光係
☎0824-73-1179

市では、市外にお住まいの方に「庄原市ふるさと応援団」に入団してもらい、庄原市のＰＲや特産品の購入、ふるさと納税などへのご協力をお願いしています。庄原市出身の方や庄原市が好きで応援してもらえる方など、どなたでも入団できます。離れて暮らすご家族やご友人にぜひご紹介ください。

**対象**　庄原市外にお住まいの方ならどなたでも入団できます。登録期間は1年間で年度ごとに更新します。会費は無料です。

**申し込み方法**　所定の申し込み用紙を提出してください。申し込み用紙は市のホームページからダウンロードできます。

**活動内容**　次の項目のうち協力できる範囲で活動してください。▼ＳＮＳなどで庄原市の魅力をＰＲ▼庄原市の特産品の購入やＰＲ▼庄原市への情報提供▼「庄原市ふるさと応援寄附金」（ふるさと納税）への協力とＰＲ

**団員特典**　団員向け会報誌を定期的に贈呈します。また、団員証を提示すると市内協賛店で優遇や割引が受けられます。（例…食後のドリンクサービスなど）

**問い合わせ**

庄原市ふるさと応援団事務局（商工観光課にぎわい観光係）
☎0824-73-1179
ホームページ　http://www.city.shobara.hiroshima.jp



# 介護サポーターとして力を生かしてみませんか？

## 介護サポーターとは？

●介護保険制度の改正により、平成29年4月から要支援1・2の方が対象の「訪問介護」（ホームヘルプサービス）と「通所介護」（デイサービス）が、国の定めた一律のサービスから市で基準を定めた「介護予防・生活支援サービス事業」によるサービスへと移行しました。

●庄原市では、これまでと同じ支援内容の「現行相当サービス」と、支援内容を簡略化した「基準緩和型サービス」（「生活援助訪問サービス」「社会参加通所サービス」）を設けています。

●この基準緩和型サービスには、介護事業所などでサービスを提供してきた方でなくても、市が実施する研修を修了した方が介護サポーターとして従事することができます。

●介護サポーターは、市内の基準緩和型サービスを提供する事業所（生活援助訪問サービス：11事業所、社会参加通所サービス：12事業所）でスタッフとして働くことができます。

●これまでに修了した方の中には、実際に介護サポーターとして自分の力を生かしている方もいます。

## どんな人の支援に関わるの？

●要支援認定者と、生活機能に関する質問表などにより要支援相当とされた方のうち、身体介助など専門的な支援をそれほど必要としないと判断された方に対して支援を行います。

## どんな仕事内容？

《生活援助訪問サービス》

●利用者の住まいを訪問し、ケアプランに基づき掃除、調理、買い物、洗濯などの支援をします。

利用者の部屋の掃除

《社会参加通所サービス》

●社会参加通所サービス事業所における、ケアプランに基づいた活動（体操やレクリエーション）の支援、またはその補助をします。

機能訓練（千羽鶴づくり）のお手伝い

## あなたも介護サポーターになってみませんか？

●次回の介護サポーター養成研修は10月に実施する予定です。

●研修の内容は、講義を2日、実習を2日、実習に関するオリエンテーションを1日の合計5日間です。

●募集については、8月21日㈪発行の行政文書やホームページなどでお知らせします。

●介護の仕事に興味があり、働いてみようと考えている方はぜひご応募ください！

研修の様子

問い合わせ
地域包括支援課地域包括支援係
☎0824-73-1279
FAX0824-75-0245
メール：chiikihoukatu@city.shobara.lg.jp

【参考】
研修受講者（実習中を含む）40人の内訳

| 地域別 | |
|---|---|
| 庄　原 | 17人 |
| 西　城 | 6人 |
| 東　城 | 12人 |
| 口　和 | 1人 |
| 比　和 | 2人 |
| 総　領 | 2人 |

| 年齢別 | |
|---|---|
| 20代 | 2人 |
| 40代 | 3人 |
| 50代 | 12人 |
| 60代 | 16人 |
| 70代 | 7人 |

| 男女別 | |
|---|---|
| 男　性 | 8人 |
| 女　性 | 32人 |

※さまざまな方にご参加いただいています

# 庄原市職員募集《後期》

●採用職種、採用予定人員および応募資格

| 職種 | 採用予定人員 | 応募資格（※） |
|---|---|---|
| 一般事務職 | 若干名 | ◉平成２年４月２日から平成12年４月１日までに生まれた人 |
| 身体に障害のある人を対象とした一般事務職 | 若干名 | ◉昭和62年４月２日から平成12年４月１日までに生まれた人<br>◉介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な人<br>◉受付期限までに身体障害者手帳の交付を受けている人<br>◉活字印刷文による出題に対応できる人 |

※いずれも平成30年４月１日から勤務が可能な人。
※１受験者につき１職種しか受験できません。
**※平成29年度庄原市職員採用試験《前期》の受験者で、８月27日に実施した第１次試験の合格者は、今回募集する庄原市職員採用試験《後期》を受験することはできません。採用試験《前期》の合格発表前に申し込むことはできますが、採用試験《前期》の第１次試験を合格した場合は、採用試験《後期》の受験資格を失います。**

●市は次のような職員を求めています。

**1 市民起点**
自治振興区などを通じた地域活動に積極的に参画し、市民との協働に努める職員

**2 経営感覚**
組織のミッションを理解し、それを実現するための最善の方法を導き出せる職員

**3 自律と創造**
失敗を恐れずに新たな課題に果敢に挑戦していく職員

**●問い合わせ**
総務課人事秘書係　☎0824-73-1125
※詳しくは、下記（１）の方法で「平成29年度庄原市職員採用試験《後期》案内」をご覧ください。

## ●申込手続

**(1)試験案内・申込書の入手方法**
①配布場所
総務課人事秘書係、各支所総務室
②インターネットの利用
市ホームページ（http://www.city.shobara.hiroshima.jp）に掲載中の試験案内から印刷してください。
③郵送による請求
庄原市総務部総務課人事秘書係（〒727-8501　庄原市中本町一丁目10番1号）宛てに返信用封筒を同封してご請求ください。
・総務課人事秘書係宛ての封筒の表には「試験資料請求」と朱書きしてください。
・返信用封筒（角形2号：縦33・2㎝×横24㎝）に宛先を明記し、120円切手を貼ってください。

**(2)提出書類**
・申込書（履歴書）に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。

**(3)申し込み方法**
①持参の場合
提出書類を総務課人事秘書係へ提出してください。
②郵送の場合
・提出書類を角形2号の封筒に入れ、封筒表の左下に「採用試験申し込み」と朱書きし、裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、必ず簡易書留扱いとして、早めに申し込んでください。
・郵便局発行の受領書は受験票が届くまで大切に保管してください。

**(4)申込受付期間**
9月11日(月)　17時15分まで
（郵送の場合は9月11日(月)消印有効）

**(5)受験票の交付**
・受験票が9月30日までに到着しない場合は総務部総務課人事秘書係まで連絡してください。
・受験票が届いたら、申し込み前6ヵ月以内に撮影した正面向き、無帽上半身の写真（縦5㎝×横4㎝）の裏側に氏名を記入し、受験票に貼り付けてください。
・試験当日、受験票や写真がない場合は受験できません。

## ●試験の方法

試験は第1次試験から第3次試験までとし、第2次試験以降は第1次試験の合格者で行います。

**【第1次試験】**
**試験日時**
**10月15日(日)7時45分受付開始**
**試験会場**
庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5番26号）
**試験科目**　教養試験、事務適性検査、作文試験

**【第2次試験】**
**試験日時**　**11月中**
**試験内容**　集団討論試験
※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に別途お知らせします。

**【第3次試験】**
**試験日時**　**12月中**
**試験内容**　個別面接試験
※第3次試験の詳細は、第2次試験合格者に別途お知らせします。

## ●採用予定年月日

平成30年4月1日採用予定



# 民泊とは？どんなことをしているの？

商工観光課にぎわい観光係　☎0824-73-1179

市が取り組む民泊とは、いわゆる「地域の家庭にホームステイする」ことです。市では、昨年度から県外の中高生を対象に民泊型の修学旅行受け入れに取り組んでいます。今回は民泊受け入れについて分かりやすく解説します。皆さんも子どもたちと一緒に、心温まる感動体験をしてみませんか？

**民泊は何のためにしているの？**

子どもたちと受け入れ家庭の交流を通じて、庄原市のファンを増やし、観光や定住促進といった地域活性化につなげることが大きな目的です。また、都市部の子どもたちが地域の方と交流しながら里山の生活を体験することで、コミュニケーション能力や自然の大切さなどを学ぶこともできます。

**家が旅館や民宿ではなくても受け入れて良い？**

広島県が平成23年に策定した「広島県農山漁村生活体験ホームステイ実施に係る取扱指針」に基づき、宿泊料を受け取らない、行政が加入した組織を構築することなどを条件として、教育目的の民泊受け入れが可能となっています。

**民泊した子どもたちに何を食べさせたら良い？**

子どもたちは「庄原市の暮らし」を体験するために来ています。皆さんが普段食べている、地元の食材を使った料理を子どもたちと一緒に作って食べましょう。

**どんな体験をしてもらえば良い？**

特別な体験ではなく、それぞれの家庭で「普段の生活」を体験してもらいましょう。体験の例として、田植えや野菜の収穫などの農作業のほか、雪下ろしや草刈り作業などの地域活動、川遊びや山登りといった自然体験などさまざまなものが挙げられます。

**民泊受け入れ家庭に収入はある？**

例えば1泊2食+生活体験の民泊を受け入れた場合、生徒1人につき6500円を体験料として民泊受け入れ家庭にお支払いします。
※庄原市さとやま体験交流協議会からお支払いします。

**民泊受け入れ家庭になるにはどうすればいい？**

登録用紙に必要事項を記入して、庄原市さとやま体験交流協議会事務局まで提出してください。登録用紙は同事務局や商工観光課および各支所地域振興室・産業建設室で配布しています。

**問い合わせ・申し込み**
庄原市さとやま体験交流協議会事務局（庄原市観光協会）
☎0824-75-0173

庄原観光いちばん協議会は、10月7日(土)～9日（月・祝）の3日間で、国営備北丘陵公園を会場に「庄原さとやまガーデンフェスティバル2017」を開催します。会場内では、ワークショップや販売ブースなど、「花と緑」に関するイベントが盛りだくさんです。

その中のイベントの一つとして「ガーデンコンテスト」と題し、ミニガーデン作品のコンテストを実施します。審査員は世界のトップガーデナー石原和幸さんで、優秀作品の表彰を行います。また、出展経費の一部助成なども行います。お気軽にご応募ください。

庄原さとやまガーデンフェスティバル2017
## ガーデンコンテスト作品募集！

商工観光課にぎわい観光係☎0824-73-1179

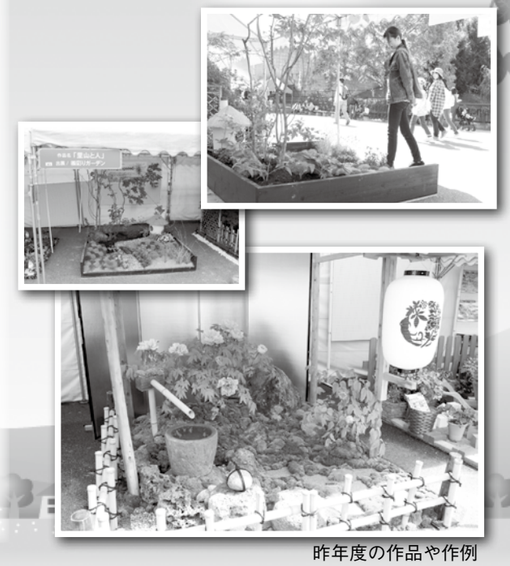

昨年度の作品や作例

**募集部門**
●エキスパート部門…ガーデニングなどに関する事業者（収益事業を行っている者）を対象
●エンジョイ部門…花を愛する一般個人・団体（収益事業者を除く）を対象

**応募方法**
申込書を庄原観光いちばん協議会事務局に提出してください。申込書は庄原市ホームページからダウンロードするか、商工観光課の窓口で配布しています。

**応募締め切り**　8月31日(木)

**問い合わせ**
庄原観光いちばん協議会事務局（庄原市企画振興部商工観光課内）
☎0824-73-1179

# いざなみ街道沿線文化財群まるごとフィールドミュージアム化事業に着手

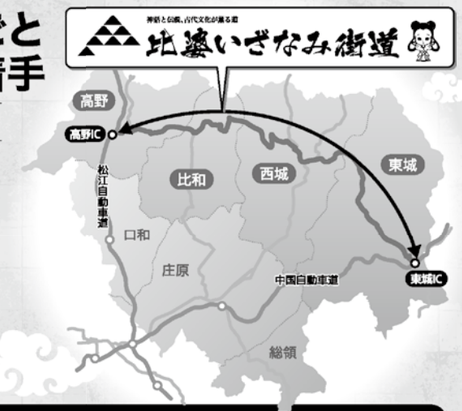


## 沿線文化財群まるごとフィールドミュージアム化事業

総延長61キロメートルに及ぶ「比婆いざなみ街道」。その沿線に広がる庄原市北部地域は、比婆山連峰や熊野神社など、中国山地の自然・歴史・文化に裏打ちされた資源の宝庫。まるで、地域全体が大きな野外博物館（フィールドミュージアム）のようです。

市・市教育委員会は、広大な庄原市北部地域に分布する豊かな文化財を、ストーリー性をもつ関連文化財群として編集し、驚きや発見を与える体験プログラムを創出するとともに、推奨見学ルートを設定して、観光資源としての文化財の効果的な保存・活用を推進します。

## ●庄原市北部地域に眠る、未来へ伝えたい「宝物」調査

この夏、生涯学習課は、比婆いざなみ街道の沿線にあたる西城・東城・高野・比和地域を対象に「庄原市北部地域に眠る、未来へ伝えたい“宝物”調査」を行います。

庄原市北部地域の豊かな文化財群を、有形・無形、指定・未指定に関わらず幅広く集めて、地域が歩んできた物語をつむぎ直し、まちづくりに生かす、新たな挑戦です。

沿線各地に眠る「宝物」（文化財）は、過去から現在への最高の贈り物。例えば、食べられるキノコの知識、山野草の調理法、知る人ぞ知る絶景、小さな祠（ほこら）の神様の名前。

あなたが未来へ伝えたい、ふるさとの大切な宝物は、何ですか。

**調査期間** 8月31日（木）まで　**対象地域** 西城・東城・高野・比和（沿線4地域）

**調査方法** 7月20日行政文書で調査書類（両面刷り）を対象地域の各戸へお届けしています。表面の「調査方法」をご確認いただき、裏面の調査票へご記入ください。

問い合わせ　生涯学習課文化財係　☎0824-73-1189

---

介護保険負担限度額認定

# 介護保険施設を利用するときの居住費と食費の負担が軽くなります

高齢者福祉課介護保険係　☎0824-73-1167

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する方の居住費・食費について、所得が低い方に対して認定証を交付し、負担を軽減しています。毎年、有効期限が7月31日までとなっていますので、8月1日以降も認定証が必要な方は、更新申請が必要です。

※8月1日以降継続して認定が必要な方は、必ず8月31日㈭までに手続きを行ってください。

**支給対象者の条件**

▼本人の世帯および配偶者が市民税非課税であること

▼預貯金などが単身1千万円以下、夫婦2千万円以下であること

※区分の決定に、非課税年金（遺族年金、障害年金など）を収入として算定します。

**申請に必要なもの**

▼介護保険被保険者証▼印鑑▼本人・配偶者名義の全ての預貯金額のわかるもの（通帳など）の写し

**申請・問い合わせ**

高齢者福祉課介護保険係

☎0824-73-1167

または各支所地域振興室・市民生活室（西城支所は、しあわせ館内）

**○居住費・食費の自己負担限度額（1日あたり上限額）**

| 区分 | 居住費 | | | | 食費 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 従来型個室 | 多床室 | ユニット型個室 | ユニット型準個室 | |
| ・生活保護受給者<br>・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 | 490円<br>(320円) | 0円 | 820円 | 490円 | 300円 |
| 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人 | 490円<br>(420円) | 370円 | 820円 | 490円 | 390円 |
| 世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない人 | 1,310円<br>(820円) | 370円 | 1,310円 | 1,310円 | 650円 |

()内は、介護老人福祉施設に入所した場合またはショートステイを利用した場合の額です。



---

母子保健だより

# 授乳で悩んでいませんか？

保健医療課健康推進係　☎0824-73-1255

赤ちゃんが生まれてからすぐに始まる授乳にはさまざまな悩みがつきものです。母乳はお母さんの体調や食事、生活に影響を受けやすいので、ちょっとしたことでトラブルを起こしてしまったり、精神的に大きな負担になったりすることもあります。

そのようなときには一人で悩まず助産師に相談してみましょう！助産師は授乳について相談できる専門職です。

**例えば…**

▼赤ちゃんの体重の増え方が心配

▼母乳が出ない、出過ぎるなど母乳の出方が気になる

▼乳房にしこりや痛みがある

▼乳首が切れて痛い

▼赤ちゃんが上手に母乳を吸えない、母乳を嫌がるようになった

▼卒乳の仕方がわからない

▼「おっぱいマッサージ」を受けたい

など、授乳に関することであればなんでも相談できます。

また、授乳トラブルのひとつである乳腺炎は、日常生活を気を付けて過ごすことで予防できます。

**《乳腺炎の予防方法》**

▼脂肪分の多い高カロリーの食事を取り過ぎないようにする（比較的カロリーの低い和食のメニューを取り入れる）

▼甘いもの・脂っぽいおやつの取りすぎに注意する（アイスクリーム、チョコレート、生クリームなど）

▼なるべく授乳間隔が4時間以上空かないようにする

相談したいことがあれば、お近くの産婦人科、母乳外来、助産所または保健医療課健康推進係までご相談ください。

【庄原市内】

●婦人科・母乳外来

庄原赤十字病院（代表）

☎0824-72-3111

●助産所

瀬戸照美助産所

☎090-3178-1519

---

子育て通信

# あそびっ子

児童福祉課あんしん支援係

☎0824-73-0051

永末保育所園児イラスト

田森保育所園児イラスト

## 庄原市子育て支援講演会

子どもの発達が気になったり、育てにくさを感じたりするとき、どのように関わったら良いか悩むことがあると思います。そんな子どもたちが円滑に日常生活を送るため、保護者を含め子育てに関わる人たちが、その特性や困難さを理解しサポートすることが大切です。

本年度の講演会は、朝の部を「保護者対象」、夜の部を「支援者対象」として開催します。

**とき**　9月2日㈯

朝の部／10時～11時30分（保護者等対象）

夜の部／18時～19時30分（子育て支援者対象）

**ところ**　庄原市総合体育館

**講師**　福岡（ふくおか）　寿（ひさし）さん（長野県地域支援力向上スーパーバイザー、日本相談支援専門協会顧問）

【講師プロフィール】

長野県自立支援協議会会長ほか、障害児者支援に関する厚生労働省など各種委員を歴任。「福祉会のヨシモト興業」と異名をとり、テンポよく楽しく、かつ実践に裏打ちされたお話をぜひお聞きください。

## 現況届を忘れずに！

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童福祉課児童福祉係　☎0824-73-1192

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている方（所得制限で受けていない方を含む）は、必要書類や印鑑などを持って、受付期間中に児童福祉課または各支所市民生活室・地域振興室で現況届の手続きを行ってください。

期間内に手続きをしないと、8月分以降の手当が差し止められるほか、2年間手続きをしないと受給権がなくなりますので、ご注意ください。

**受付期間**

○児童扶養手当
8月31日㈭まで

○特別児童扶養手当
8月10日㈭～9月11日㈪

※該当する方には、別途案内を送付します。

**受付窓口・問い合わせ**

児童福祉課児童福祉係
☎0824-73-1192
各支所地域振興室・市民生活室
（西城支所は、しあわせ館内）

**受給資格**

◎児童扶養手当

母親または父親のみで養育しているひとり親家庭、あるいは父または母に代わってその子どもを養育している方に支給。児童の対象年齢は、18歳に達した年の年度末まで。ただし、児童に中度以上の障害がある場合は20歳まで。

◎特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を養育している方に支給。

※いずれも所得制限があります。
※該当すると思われる方は、お問い合わせください。

## 安心・安全な毎日のために

庄原消防署　☎0824-72-9911
東城消防署　☎0847-72-4005

### 花火を安全に楽しもう！

子どもたちにとって夏の身近な風物詩「花火」。しかし気軽に楽しめる花火の原料は火薬であり、取り扱い上の不注意から毎年事故が発生しています。

火災や火傷などの事故が起こらないよう十分注意し、夏の楽しい思い出にしましょう。

**1 花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守りましょう。**
**2 花火を燃えやすいもののある場所でしたり、人や家に向けたりしないようにしましょう。特に、衣服に火がつかないよう注意しましょう。**
**3 風の強い日は花火で遊ばないようにしましょう。**
**4 終わった花火は水を入れたバケツを用意して、完全に消火しましょう。**
**5 子どもだけでなく、大人と一緒に遊びましょう。**

### 9月9日は救急の日

あなたの目の前で、突然の事故や病気で人が倒れたらどうしますか？

その場に居合わせた人が、迅速な119番通報や適切な応急手当をすることで、傷病者の救命効果が向上します。

119番通報を受けてから救急車が到着するまで、全国平均で8・6分かかります。心臓や呼吸が止まった人の命を救うために心肺蘇生法やAEDの使い方を習得しましょう！

**消防署の救命講習・救急教室をご利用ください**

消防署では、1年を通して救命講習や救急教室を行っています。お気軽に最寄りの消防署へお問い合わせください。

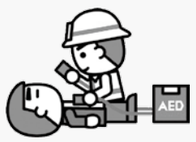


平成29年度　全国統一防火標語
**火の用心　ことばを形に　習慣に**





# もっと知ってほしい皮膚の話

## ～体を守るために頑張っています！～

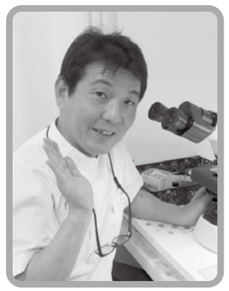

むらた皮膚科クリニック 院長
**村田　将**

人の体の成分は60～70パーセントが水分です。これだけの水分があるからピチピチと輝くことができます。昔々生命は海の中から誕生しました。その後進化の過程で生物は陸に上がり、水分たっぷりの環境から、太陽の光をたっぷり浴びる環境で生活するようになりました。庄原のように、夏は暑くて冬は極寒の環境の中でも、この体の水分量を保つために皮膚は体全体をラップのように包み、風が吹いても太陽の光を浴びても大切な水分を逃がさないように頑張っているのです。

### 体を守る

皮膚は外敵の攻撃から体を守るという重要な役割もあり、ウイルスや細菌、紫外線などの有害物を最前線で防御しています。

皮膚には、外から入ってきた異常なものをキャッチする皮膚固有の細胞があり、その情報が体内に伝わり免疫といわれる仕組みで異物を排除します。

またメラニンという色素を生成する細胞があり、皮膚色を褐色にして（日よけの傘のようになって）紫外線のダメージから体を守っています。

さらに痛みや圧、熱などのいろいろなセンサーがあります。例えばコーヒーが皮膚にかかると「熱い！」と叫んで手を引っ込めるなど、脳で考える前に勝手に動いて、瞬時に体をさらなる危険から守っています。

「オギャー」と生まれた赤ちゃんは体の80パーセントが水分といわれており、その水分量は年を重ねるとともに徐々に失われ、初老になるころには50パーセント程度まで失われるといわれます。外環境に対し最前線で頑張っている皮膚をしっかりケアして、良い状態の皮膚を保つことが若々しく健康でいることの秘訣です。

管財課

## 建設会社と技術者の施工能力を評価

優良建設工事施工業者の認定、優良技術者の表彰

7月24日、本年度の庄原市優良建設工事施工業者の認定式ならびに優良技術者の表彰式を市役所で開催しました。

この制度は、建設会社の技術力向上を目的として、市が発注する契約額500万円以上の建設工事について、品質や出来栄え、安全対策などを総合的に評価する「工事成績評定点」が82点以上（100点満点）の成績を収めた工事の施工業者および技術者を認定・表彰するものです。

平成28年度に完成した対象工事80件のうち、優れた工事施工により認定基準を満たした施工業者3社を「優良建設工事施工業者」として認定し、工事を担当した技術者5人を「優良技術者」として表彰しました。優良建設工事施工業者の㈱大和建設は、3年連続の認定となりました。

木山耕三市長は、認定書と表彰状を手渡し「今後も高い技術力を市民の安心安全のため、役立ててください」と述べました。

前列左から㈱大歳組取締役副社長黒谷武晴さん、木山市長、小林建設㈱専務取締役小林護さん、㈱大和建設取締役部長藤原由雄さん、後列左から㈱大歳組角祐二さん、同鯰谷忠春さん、小林建設㈱山岡弘樹さん、同今田憲孝さん、㈱大和建設山岡昌照さん

○優良認定業者および優良技術者（敬称略）

| 優良認定業者名 | 対象工事名 | 優良技術者名 |
|---|---|---|
| ㈱大歳組（東本町） | 庄原小学校グラウンド整備（Ⅰ期）工事 | 角　祐二 |
| ㈱大歳組（東本町） | 本村地区　送配水管（4工区）布設工事 | 鯰谷　忠春 |
| 小林建設㈱（東本町） | 市道高瀬線　道路改良工事 | 山岡　弘樹 |
| 小林建設㈱（東本町） | 庄原駅周辺地区土地区画整理(2−3街区)宅地整地工事 | 今田　憲孝 |
| ㈱大和建設（七塚町） | 市道横畠高茂線（1工区）道路改良工事 | 山岡　昌照 |

いちばんづくり課

## 恋のチャンステーマが鳴り響く！

恋―kabuku―縁結び

特別な空間と好試合で恋も進展！

縁結びイベント「恋―kabuku―縁結び」を7月1日、マツダスタジアムをメイン会場に開催し、男女各22人、計44人が参加しました。

試合観戦の前に、まずは球場近くのアークホテル広島駅南で全員が対面し、1人3分ずつ互いに向かい合って自己紹介を行いました。最初は皆さん緊張の面持ちでしたが、硬い表情が徐々に笑顔に変わり、カップル誕生へと期待が高まりました。

その後、球場へ移動した参加者は、3塁側コンコース上にある「ラグジュアリーフロア」に到着。全員が初めて入ったという特別な空間で、試合開始とともにパーティーがスタート。お気に入りの選手や得点シーン、お互いのプライベートな話題などで会話を弾ませました。この日は、縁結びコンシェルジュ2人が恋の相談役として参加者をサポート。試合もエルドレッド選手の三打席連続本塁打など盛り上がる場面が多く、理想的な試合展開でカープが勝利！この結果、見事9組のカップルが成立しました。

しょうばら縁結びは、これからも成婚につながる取り組みを進めていきます。最新のセミナーやイベント情報は、しょうばら縁結びホームページ（http://shobara-enmusubi.jp）をご覧ください。

スライリーも激励に参上！

ペアシートで試合を楽しむ参加者





東城支所

## 観光名所の復活を目指す

帝釈峡の現状と将来展望を考える会（仮称）

7月9日、帝釈峡の現状と将来展望を考える会（仮称）が開催されました。

帝釈峡の現状を把握するため、木山耕三市長をはじめ神石高原町の森重純也副町長や、帝釈峡に関係する各団体の方々を含め12人で視察。遊歩道の状況や、神龍湖に漂う流木およびごみの現状、水質悪化状況も併せて確認しました。

現地視察の後、株式会社帝釈峡遊覧船の会議室に場所を移し意見交換会が開催され、「神龍湖のごみ・水質について、観光客から厳しい意見をもらっている」「遊歩道については20年余り通行止めになっており、かつて復旧に向けた要望活動を行ったが前に進んでいない」「さまざまな課題があり状況は大変厳しいが、関係団体と協力していきたい」など、帝釈峡の現状についてそれぞれの意見が交換されました。また、今後組織の体制や活動方法を検討していくこととし、この会の組織化に向けて、会の名称を「帝釈峡いちばん愛する会」としました。

市では、神石高原町などと協力しながら、両市町の誇る観光名所の環境改善と観光客数の回復を目指して、継続的に要望などの活動を行っていきます。

橋の上から湖面の確認

意見交換会の様子

遊歩道の現状確認

生涯学習課

## 庄原市スポーツが盛り上がる

第27回庄原市スポーツフェスティバルと庄原市総合体育館入館者150万人達成記念事業の開催

誰もがスポーツに親しみ、健康づくり・体力づくりをはじめ、互いの交流を深めることを目的とした生涯スポーツの祭典「庄原市スポーツフェスティバル」を開催しました。

本年で27回目となるこの大会は、毎年多くの市民が参加する、市を代表する一大イベントとして定着しています。今回は21種目の競技や体験教室などが市内の各会場で実施され、各選手がさわやかな汗を流しました。

また、7月9日に行った「スポーツフェスティバル総合開会式」では、平成5年に開館した庄原市総合体育館の入館者が150万人に到達したことを祝し、記念式典を併せて開催しました。

7月3日に150万人目の入館者となった庄原小学校5年生の堀田竜之介（たつのすけ）さんは「スポーツが大好きで、バスケットボールをするために総合体育館に通っています。バスケットボールのほかには、水泳もやっています。これからも総合体育館を利用してスポーツを頑張ります」とコメントし、米村公男副市長から花束と記念品が贈呈されました。

米村副市長（左）から堀田さん（右）に花束贈呈

全選手を代表して力強く選手宣誓

## 廃校舎を新たな価値へ

廃校リノベーション　旧小鳥原小学校起工式・7/21　No.1

西城町の旧小鳥原小学校で「ひろしまさとやま未来博2017」のシンボルプロジェクトとして実施している「廃校リノベーション」の起工式が行われ、実行委員会や地元関係者など約30人が出席しました。

これまでに校舎活用計画を検討したワークショップやクラウドファンディングによる資金調達など、市内外の方にも協力いただき、「山に囲まれた木と竹の学校」をコンセプトに世界的建築家の隈研吾氏監修のもと改修されます。

地元八鉾自治振興区の定木丈宜会長は、「この小鳥原小学校が再び多くの人が集う拠点となることを期待している」と話していました。

▲旧小鳥原小学校の２階は多くの人が集う拠点に生まれ変わる

▲改修イメージ

▲地元の八鉾自治振興区定木会長あいさつ

## 趣向を凝らしてより楽しむ

芸備線×カープ応援ツアー！・6/13　No.3

「乗って守ろう芸備線」を合言葉に、庄原市観光協会による企画「芸備線×カープ応援ツアー！」が開催されました。今回で２回目となるこの企画は、芸備線の利用促進を目的としているもので、参加者は広島東洋カープの応援のため、JRの列車を利用し三次きんさいスタジアムに駆け付けます。

当日は赤いカープグッズに身を包んだ50人の参加者が、JR備後西城駅を笑顔で出発し、JR三次駅まで約１時間の列車の旅を楽しみました。中には芸備線を初めて利用する参加者もいて、「車内からの景色が楽しみ」「バスや車と異なり、大勢と話をすることができ１時間が短く感じる」と笑顔で話していました。

▲ＪＲの列車に乗り込む参加者

## 幹部の役割を確認する

平成29年度庄原市消防団幹部訓練・7/2　No.2

口和総合運動公園で、庄原市消防団の幹部訓練が行われました。この訓練は、消防団における部長以上の階級を対象に、消防団幹部としての確実軽快な動作および厳正な態度を身につけるため、庄原市小型ポンプ操法競技大会開催年を除き毎年実施するものです。

訓練には、各方面隊約130人が参加し、本市消防団所属の県委嘱訓練指導員による指導のもと、各個訓練、部隊訓練などを約３時間行い、団員個人や部隊での動作を確認しました。

訓練終了後の講評で、備北地区消防組合東城消防署の正畑慶治署長は、「団幹部としての旺盛な士気が感じられ、終始緊張感を持った訓練が行われていた」と話しました。

▲各個訓練の様子





商工観光課

## 外国人観光客の誘致を目指す

庄原市が香港・台湾でプロモーション

庄原市の観光関係者で組織する庄原観光いちばん協議会は、外国人観光客の誘致を目指し、7月3日から8日にかけて香港・台湾で観光プロモーション事業を行いました。

プロモーションでは、香港・台湾の大手旅行会社11社を個別訪問し、本市の観光スポットや観光ルートなどを紹介しながら、本市への誘客を依頼しました。また、中国地域観光推進協議会ならびに中国運輸局主催の「２０１７中国地方インバウンドフォーラム　台湾・香港での観光情報説明会・商談会・意見交換会」では、計12社の旅行会社と商談を行いました。

参加した備北公園管理センターの末長秀紀係長は「現在、山陰山陽のツアーにおいて、やまなみ街道などを利用するルートが多く、香港・台湾の旅行客が多数本市を経由している。まずは立ち寄りポイントとしての庄原を確立させることで、食事、体験、宿泊などへと誘客を拡大していける」と手応えを感じていました。

旅行会社への個別訪問（台湾）

中国地方インバウンドフォーラム（香港会場）

建設課

## 降雨に備えて

庄原市一斉防災点検

市は、6月の土砂災害防止月間に合わせ、市内の市道のり面などの一斉点検を実施しました。災害を未然に防ぐため、市職員がひび割れや落石、倒木の有無などを目視点検し、対応が必要かチェックしました。

市は、日常パトロールや月１回の道路パトロールを行っていますが、道路施設の経年劣化による被害や落石などによる被害が増えています。

近年は異常降雨がたびたび起こっています。地域周辺で異常を発見した場合は、すぐに建設課（☎０８２４－７３－１１５２）へ連絡をお願いします。

のり面の点検の様子

比和支所

## 体験などを通して本当の大切さに気付く

社会科見学で浄水場を見学

7月6日、比和小4年生の児童が、社会科見学で比和浄水場と浄化センターを訪れました。市職員から、日々の生活で利用している水道水がどういった仕組みで、どういった設備を使って作られているのかなどの説明を受けました。市が所有している給水車も特別に用意され、実際に非常用水袋へ給水車から水をくむ体験をしました。初めての体験に、児童たちは興味津々な様子でした。

また、普段当たり前のように利用している水が、さまざまな工程を経て作られ、災害時などにはとても貴重なものとなることを教えられ、児童は「これからはもっと大事に水を使っていきたいと思った」と話していました。

給水車から水をくむ体験をする児童

## 心を込めて思いを届ける

絵手紙の会・7/7　No.9

比和自治振興センターで、八谷和子さんを講師に招き、月に1度の絵手紙の会が開かれました。

この会では、地域住民が集まり、季節の花や食べ物など好きなものを持参して絵を描き、文章を添えて、オリジナルの絵手紙を作っています。

今回、アジサイの花を描いていた参加者は、「いつも作った絵手紙を友人たちに送っており、その人たちが毎回喜んで返事をくれるのが嬉しい。なかなか会えない人とのコミュニケーションをとるきっかけにもなるし、次は何を描こうかと考えるのも楽しい」と笑顔で話していました。

▲参加者は思い思いに絵を描き絵手紙を作成

## 暑さを吹き飛ばす

特別養護老人ホームハートウイング納涼祭・7/22　No.8

口和町永田の特別養護老人ホームハートウイングで納涼祭が行われました。会場には地域住民も訪れ、入所者と合わせて約 200 人が集まりました。

入所者は地域住民と一緒に、カラオケ大会や永田芸能保存会の永田田楽、聖慈保育所の子ども神楽などの華やかなステージを楽しみました。また地元の乳製品やパンなどのバザーもあり、会場は盛り上がりました。

特別養護老人ホームハートウイングの職員は「納涼祭を楽しみ、みんな元気に暑い夏を乗り切っていきたい」と話していました。

▲参加者は永田田楽などのステージを楽しんだ

## 「住宅デー」で施設がリフレッシュ

広島県建設労働組合が奉仕活動・6/24 ～ 25　No.11

全国統一「住宅デー」の6月25日を中心に、市内各地で広島県建設労働組合による技術奉仕活動が行われました。

この活動は、同組合第 12 地域連合庄原が組合員の仕事や技術を知ってもらい、地域の安全・安心に貢献しようと取り組むものです。活動では、組合員 50 人が庄原・東城地域の保育所や放課後児童クラブの施設修繕、西城地域の桜の木の剪定作業、口和・高野地域の一人暮らしの高齢者住宅の修繕などを行いました。

庄原北保育所では、14 人の組合員がテラスなどの塗装と格子扉やベンチを作製。上田優子所長は「手際良く、テラスをきれいに塗装してもらった。大変にありがたい。園児たちは『わぁ！きれいになっとる！』と歓声をあげて喜びました」と話していました。

▲庄原北保育所でベンチなどを造る組合員の皆さん

## 親子で楽しむすてきコンサート

総領保育所ほたる見会・6/16　No.10

総領保育所で「ほたる見会」が開催され、園児と保護者50 人が参加しました。この催しは本年で11 回目を迎え、今回は、安芸高田市在住のフルート奏者角濱美穂さん一家によるミニコンサートが行なわれました。

コンサートでは、美穂さんがフルート、夫の訓司さんがサックス、娘の奈穂さんがピアノ、息子の剛くんがエレクトーンで、ジブリやディズニーなどの名曲を演奏しました。また、園児３人がピアノやエレクトーンで演奏に飛び入り参加する場面もあり、会場は盛り上がりました。

コンサート終了後の20 時には、親子で保育所近くの川で飛び交うホタルを鑑賞し、幻想的な光を放つ姿に歓声が上がっていました。

▲参加者はフルートの音色に聞き入った

## スポーツを通じて異業種交流

職域ソフトボール大会・7/2　No.5

第49 回職域ソフトボール大会が高野スポーツ広場などで開催されました。この大会は、高野地域ふれあいソフトボール大会実行委員会と庄原市体育協会高野支部が主催し、高野地域における職場相互のふれあいを深めることを目的に開催されています。

当日は応援の声と歓声が飛び交う中、農青連チームや故郷高野チーム、備北消防チームなど12 チームによる戦いが繰り広げられました。試合はトーナメント方式で行われ、農青連Ａチームが見事頂点に輝きました。

実行委員長の井上智広さんは「異業種交流の良い機会になっていると思う。来年で50 回目を迎えるのでさらに盛り上げて行きたい」と話していました。

▲繰り広げられる熱戦

## 行政相談で人とのつながり

瀧本行政相談委員に感謝状伝達・6/7　No.4

庄原市役所で、長年にわたり行政相談委員を務めてきた瀧本昌子さんへの感謝状伝達式が執り行われました。瀧本さんは総務省からの委嘱を受け、平成 23 年４月から平成 29 年３月まで、東城地域担当の行政相談委員として、市民からの行政に対する要望や苦情の解決に取り組んできました。その活動に対し総務大臣から感謝状が贈られました。

瀧本さんは「相談される方は誰かに聞いてほしいという思いで来られるので、聞いてあげるだけでも楽になることがあります。相談を通じてできた人とのつながりは、私にとってかけがえのない財産です」と話していました。

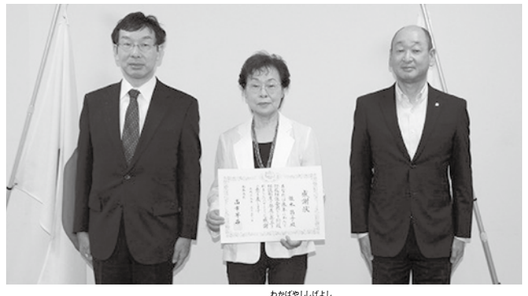

▲瀧本さん(中)と中国四国管区行政評価局の若林成嘉局長(左)と矢吹有司副市長(右)

## 体験が豊かな情操を養う

本物の舞台芸術体験事業・6/28　No.7

庄原市民会館で大蔵流善竹狂言会による「わんぱく狂言」の鑑賞会が開催されました。この事業は、次代を担う子どもたちに本物の舞台芸術に接する機会を提供し、芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うために行う事業で、毎年度、市内小学５・６年生を対象に行っています。

本年度は、市内小学校 19 校の児童や引率教員 674 人が、室町時代発祥の伝統芸能「狂言」を鑑賞しました。狂言の歴史などの説明を受けた後、狂言「柿山伏」「附子」を鑑賞し、最後の狂言師体験ワークショップでは、参加者全員で狂言の姿勢やセリフを体験しました。会場では終始笑い声が起き、参加者は楽しみながら伝統芸能を体験しました。

▲狂言師体験ワークショップの様子

## 地域住民でつくるイベント

帝釈峡ウォーク・7/10　No.6

国定公園帝釈峡で「帝釈峡ウォーク」が開催されました。雨の影響で予定されていた約９キロメートルの「はんざきコース」は中止となりましたが、参加者は約５キロメートルの「かわせみコース」でウオーキングを楽しみました。

希望者には観光ボランティアガイドが同行し、国天然記念物「雄橋」をはじめ史跡「寄倉岩陰遺跡」や「紅葉ヶ瀬」などの名所を巡りました。また、雄橋付近では東城高校「東城応援隊」のメンバーが給水所を開設し、参加者をお茶とあめでもてなしました。

歩き終えた参加者は、特設テント村で川魚の塩焼きなどを味わい、特産品が当たる抽選会を楽しむなど、深緑の帝釈峡を満喫しました。

▲「東城応援隊」のもてなしを受けながら深緑を楽しむ参加者

# 庄原夏まつり

熱い夏がやってきました。
８月には市内各地で夏まつりが開催されます。
食べるもよし！踊るもよし！見物するもよし！
みんなで楽しんで、夏ばてを吹き飛ばしましょう！

**★東城「遊夏祭」★**
多くの出店が集まり、とてもにぎやかな祭です。ステージショーをはじめ楽しい催しが盛りだくさん。伝統の盆踊りも継承しています。山間に響く1，５００発の花火は見応えあり！
**■と　き**　8月12日（土）17時～21時
**■ところ**　東城小学校グラウンド
**■問い合わせ**　東城「遊夏祭」実行委員会（東城町商工会内）☎08477-2-0525

**★庄原よいとこ祭★**
庄原の夏を締めくくる一大イベントです。26日夜は恒例パレードで参加団体の熱い踊りが観客を魅了し、27日は上野池でのボートレース「わしらがこさえた船の競演in庄原」で盛り上がります。
**■と　き**　8月26日（土）・27日（日）
**■ところ**　庄原市市街地　ほか
**■問い合わせ**　よいとこ祭実行委員会
☎0824-72-5505

**★ヒバゴン郷どえりゃあ祭★**
間近で見られる大迫力の花火が見どころです。パレードや子ども抽選会のほか、神楽や吹奏楽など楽しい催しがいっぱいです。
**■と　き**　8月13日（日）15時～22時
**■ところ**　ウイル西城駐車場
**■問い合わせ**　備北商工会　本所
☎0824-82-2904

**★ふるさと盆踊り・花火大会in比和★**
会場近くを流れる比和川沿いに５００個余りの灯ろうが設置され、幻想的な光で辺りを照らします。盆踊りやうちわ抽選会の後、花火が比和の夜空を飾ります。
**■と　き**　8月15日（火）19時～21時30分
**■ところ**　比和中学校グラウンド
**■問い合わせ**　ふるさと盆踊り花火大会実行委員会（備北商工会比和支所）☎0824-85-2330

**★しょうばら夏まつり花火大会★**
約3，０００発の花火が、庄原の夜空を華やかに彩ります。水面に映る仕掛け花火も見どころです。
**■と　き**　8月27日（日）19時30分～
※雨天の場合は28日（月）に順延
**■ところ**　庄原上野公園
**■問い合わせ**　庄原市観光協会庄原支部
☎0824-73-0602

## 催し

### 庄原市がん講演会

**とき**　9月1日㈮18時30分～20時（開場18時）
**ところ**　庄原市民会館
**演題**　「大丈夫だよ、がんばろう！」
**講師**　タレント　山田邦子さん

**問い合わせ**　保健医療課健康推進係
☎0824-73-1255

### 比和自然科学博物館公開講座

●第5回公開講座「宮島水族館から干潟の生きものがやってきた！」
宮島水族館のスタッフによる干潟の生きものたちに関する講座です。カブトガニやヒトデ、ナマコ、サメなどたくさんの海の生きものに触れることができます。
**とき**　8月19日㈯　①11時　②14時
※事前申し込み不要
**ところ**　比和自然科学博物館
※参加費は無料ですが、展示室を見学する場合は別途入館料が必要です。中学生以下は入館無料。
**問い合わせ**　比和自然科学博物館
☎0824-85-3005

### 時悠館夏休み特別企画

●家族で！仲間と！防災キャンプ
防災意識の向上と、被災時に備えた屋外炊事体験を目的に、防災キャンプを実施します。
**とき**　8月19日㈯13時～20日㈰13時
**ところ**　帝釈峡まほろばの里オートキャンプ場（東城町帝釈未渡1903）
**内容**　①災害と防災の基礎知識
②災害時の炊事の基本と非常食
**講師**　庄原市観光協会　熊本洋道さん（炊事指導）
**定数**　先着9組
**参加費**　1組3500円
**問い合わせ**　時悠館
☎08477-6-0161





# あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を

| 各種相談 | | とき | ところ | 備考 | 問い合わせ |
|---|---|---|---|---|---|
| 定期巡回児童相談 | 庄原 | 9月21日㈭10時～16時 | 児童福祉課あんしん支援係 | 広島県北部こども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。 | 児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051 |
| | 東城 | 9月14日㈭10時～16時 | 東城支所 | | 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131 |
| 人権相談 | 庄原 | 9月5日㈫・19日㈫ 13時30分～16時30分 | 庄原市ふれあいセンター | 人権擁護委員 | 三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572 |
| | 東城 | 9月7日㈭13時30分～15時30分 | 東城ふれあいセンター | | |
| | 西城 | 9月14日㈭13時30分～16時 | 西城自治振興センター | | |
| | 口和 | 9月21日㈭13時30分～15時30分 | 口和保健福祉センター | | |
| | 総領 | 9月13日㈬9時～11時 | 総領保健福祉センター | | |
| 行政相談 | 庄原 | 9月21日㈭13時～15時30分 | 庄原市ふれあいセンター | 行政相談委員 | 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 |
| | 東城 | 9月21日㈭13時30分～15時30分 | 東城支所 | | 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 |
| | 総領 | 9月13日㈬9時～11時 | 総領保健福祉センター | | 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063 |
| 法律相談 | 庄原 | 9月15日㈮13時～16時 | 庄原市ふれあいセンター | 広島弁護士会による無料相談。要予約。 | 広島弁護士会 ☎0120-969-214 |
| | 総領 | 9月1日㈮13時～16時 | 総領保健福祉センター | | |
| 生活安全相談 | 毎週月～金（祝日・年末年始除く）9時～12時、13時～15時45分 | | 市民生活課市民生活係 | 生活安全相談員 | 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 |
| | | | 東城支所市民生活係 | | 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 |
| 家庭児童相談 | 毎週月～金（祝日・年末年始除く）9時～15時45分 | | 児童福祉課 あんしん支援係 | 家庭児童相談員 | 家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243 |
| 消費生活相談 | 毎週月～金（祝日・年末年始除く）9時～12時、13時～16時 | | 市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター | 消費生活相談員 | 庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 |
| 学校での体罰・ハラスメント相談 | 随時 | | 教育指導課学事係（各学校でも受け付け） | プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。 | 教育指導課学事係 ☎0824-73-1183 |
| 認知症カフェ | 庄原 | 「とんぼ」 9月5日㈫・19日㈫ 13時30分～15時 | 庄原ショッピングセンター ジョイフル2階 | 相談・情報交換 参加費100円 | 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-73-1165 |
| | 西城 | 「コスモスカフェ」 9月7日㈭13時30分～15時 | 西城保健福祉センター（しあわせ館） | | 西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202 |
| | 東城 | 「おれんじカフェ・ええ塩梅（あんばい）」 8月22日㈫13時30分～15時 | 東城支所 | | 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131 |
| 身体障害者補装具判定会 | 聴覚 | 8月31日㈭13時～14時 | 広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1 | 一週間前までに要予約 | 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210 |
| | 肢体 | 9月21日㈭13時～14時 | | | |
| 心の健康相談 | 8月22日㈫、9月19日㈫13時～14時30分 | | 広島県北部保健所（広島県三次庁舎第3庁舎）三次市十日市東4-6-1 | 事前予約が必要。検査は無料・匿名で受けられます。エイズ相談は随時受けられます。 | 広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5181 |
| エイズ検査・相談 | 8月24日㈭13時～14時30分 | | | | |

※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

**母子保健事業**　●保健医療課健康推進係　☎0824-73-1255

| 事業名 | とき | ところ | 持ってくるもの | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 母子健康手帳交付 | 8月21日㈪、9月4日㈪・11日㈪ 9時～17時 | 保健医療課 | 特になし | 支所は随時（事前連絡必要） |
| 育児相談 | 9月12日㈫10時～12時 | 庄原ひだまり広場（ＪＲ備後庄原駅舎内） | 母子健康手帳 | 支所でも実施（詳細はお問い合わせください） |

## 第30回備北地区中学生意見発表大会

庄原市、三次市の中学生による意見発表大会を開催します。中学生が日常生活や自らの体験を通して日頃考えていることを発表しますので、ぜひ聞きに来てください。

**とき** 8月22日㈫ 10時～15時30分

**ところ** 庄原市ふれあいセンター

**問い合わせ** 備北青少年健全育成連絡協議会事務局（児童福祉課児童福祉係）

☎0824-73-1192

## 障害者就労・職場定着支援研修会

「障害者の働き続けたいを実現するために」をテーマに研修会を行います。お気軽にご参加ください。

**とき** 9月2日㈯ 13時～16時

**ところ** 庄原市ふれあいセンター

**内容**

●講演「ジョブコーチと連携した就労支援」

**講師** 広島障害者職業センター 新見弘明さん（上席障害者職業カウンセラー）

●ミニシンポ「入口から丁寧に」

実際に働いている当事者および企業の方に話をしてもらいます。

**申し込み方法**

電話またはFAXでお申し込みください。配慮の必要な方は、申込時にお知らせください。

**申し込み・問い合わせ** 備北障害者就業・生活支援センター

☎0824-72-2987
FAX0824-63-1897

# 募集

## 着地型観光 日帰りバスツアー実施中

庄原市観光協会では、地元の観光資源を楽しむ市内発着型の日帰りバスツアーを行っています。

▼巨木シリーズ「ブナ林とその仲間を見る」…9月10日㈰5980円▼オープンガーデン秋の花めぐりとプリザーブドフラワー体験…10月7日㈯5980円▼紅葉と芸備線…10月28日㈯7980円▼新見発・小奴可りんご狩り&伝統行事・お通りツアー…11月4日㈯5880円▼晩秋の比婆山古道を歩く…11月11日㈯7480円▼ツアー限定公開・オープンガーデン紅葉の日本庭園を巡る…11月12日㈰5980円（料金は1人当たり）

**問い合わせ** （一社）庄原市観光協会

☎0824-75-0173

※庄原観光ナビ（http://shobara-info.com/）に詳細を掲載。

## 人権作品募集

生命の尊さや生きることのすばらしさ、平和の大切さを表現した作品を募集します。

応募資格は問いません。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

**募集部門**

①標語の部
②詩・作文の部
③絵画・詩画・ポスター・写真などの部

**応募方法**

・作品は未発表のものに限り、1人1点とします。

・作品には、住所（学校を通して応募しない場合）または学校名・学年、氏名（ふりがな）をご記入ください。

・優秀作品の発表および表彰は、庄原市人権講演会で行い、入賞者へは賞状と記念品を贈呈します。

・作品を直接持参する場合は、生涯学習課または各支所教育室まで。郵送の場合は、生涯学習課宛てにお送りください。なお、応募作品の返却は原則として行いません。

**募集締切** 9月8日㈮必着

**作品の送り先・問い合わせ**
〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
生涯学習課社会教育係

☎0824-73-1188
メール syogai-syakai@city.shobara.lg.jp

## 海上保安官採用試験

**募集項目** 海上保安大学校学生

**採用予定人員** 約60人

**応募資格**

平成29年4月1日において高等学校などを卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方または平成30年3月までに高等学校などを卒業する見込みの方

**受付期間**

【インターネットを利用して申し込む場合】
8月24日㈭～9月4日㈪

【郵送・持参の場合】
8月24日㈭～28日㈪

**試験期日**

【1次試験】
10月28日㈯・29日㈰

【2次試験】
12月15日㈮

**その他**

海上保安大学校は、幹部を養成する教育機関で、在学期間中（約4年9ヵ月）は給与が支給されます。詳細については、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報ナビ」または「職員採用／学生採用」でご確認ください。

**問い合わせ** 第六管区海上保安本部総務部人事課

☎082-251-5111

# その他

## 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験は、病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育の学校に就学させる義務を猶予または免除された子などについて、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

受験案内は9月8日㈮まで生涯学習課で配布中です。

願書は8月21日㈪から9月8日㈮（当日消印有効）までに文部科学省へ郵送で提出してください。

**問い合わせ** 生涯学習課社会教育係

☎0824-73-1188
FAX0824-73-1254
メール syogai-syakai@city.shobara.lg.jp

## 特別障害者手当・障害児福祉手当の支給

●特別障害者手当

**対象**

身体または精神に著しく重度の障害があるために、日常生活で常時、特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の人。（審査あり）

**支給額**

月額2万6810円（原爆介護手当との支給調整あり）

※施設へ入所、または3ヵ月以上入院した場合は受給資格を失います。（必ず資格喪失届を提出してください）

●障害児福祉手当

**対象**

身体または精神に重度の障害があるために、日常生活で常時、介護を必要とする状態にある20歳未満の人。（年金受給者は対象外）

**支給額**

月額1万4580円

※施設に入所した場合は受給資格を失います。（必ず資格喪失届を提出してください）

●支給月

いずれの手当も2・5・8・11月に前3ヵ月分の手当を支給

●手続きに必要なもの

診断書（指定の用紙）、印鑑、所得状況届、年金・恩給受給額の確認書類、振込先通帳など

**手続き・問い合わせ** 社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

または各支所地域振興室・市民生活室

## 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

市は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語能力の向上を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成しています。

▼交付を希望する方は、補聴器を購入する前に申請をお願いします。

▼申請窓口は社会福祉課または各支所地域振興室・市民生活室です。

**対象者**

市内に住所があって、次の①・②のいずれにも該当する18歳未満の難聴児の保護者

①両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上

②身体障害者手帳の交付対象外

※ただし、世帯の中に市町村民税所得割額が46万円以上の人がいる場合は対象外とします。

**助成金の額**

補聴器購入費と基準額を比較して少ない金額の3分の2

**手続きに必要なもの**

▼印鑑

▼医師の意見書（指定の用紙）

▼意見書に基づき補聴器販売業者が作成した見積書

**手続き・問い合わせ** 社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

または各支所地域振興室・市民生活室

## 8月は「道路ふれあい月間」

「きれいでしょ わたしの町の 通学路」（平成29年度「道路ふれあい月間」推進標語（小学生の部）最優秀作品）

私たちが日頃何げなく使っている道路には、いろいろな役割があります。自動車や歩行者が通行したり、水道管などの公共的な設備が設置されたりします。道路は私たちの生活に欠かすことのできない大切な施設です。しかし、身近な存在であるためか、その重要性は見過ごされがちです。

誰もが毎日使う道路です。8月の「道路ふれあい月間」を契機に、安全で快適な道路環境を保持するため、道と生活との関わりや、魅力ある地域づくりのための道路の役割、正しい利用などについて考えてみましょう。

**問い合わせ** 建設課管理係

☎0824-73-1150

## 道路占用について

道路は自由な通行を目的とするものですが、その目的以外にも、ライフラインとなる上下水道管、電柱、電線などの施設が設けられています。

道路占用とは、通行目的以外に道路の地上、地下または上空に一定の物件や施設を設置し、継続して道路を使用することをいいます。

道路占用は、多少なりとも通行の支障になることから、道路管理者の許可が必要です。市道を占用する場合は建設課または各支所産業建設室・地域振興室にお問い合わせください。道路占用物件によっては、占用料がかかる場合があります。

**問い合わせ** 建設課管理係

☎0824-73-1150

または各支所産業建設室・地域振興室

## 未使用の広島県収入証紙を買い戻します

広島県では、平成27年10月末をもって収入証紙の使用を終了しています。

未使用の収入証紙をお持ちの方は、県が買い戻しを行っていますので、手続きをお願いします。手続きの方法などは、広島県会計総務課にお問い合わせいただくか、広島県ホームページをご覧ください。

**買い戻し期限** 平成31年10月31日

**問い合わせ** 広島県会計総務課出納管理グループ

☎082-513-2112

## 電波利用環境保護

電波は警察、消防・救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。電波はルールを守って利用しましょう。

**●電波の3つのルール**

①無線機器の利用には「技適マーク」の確認をしてください。

②電波の利用には、原則、免許が必要です。

③外国規格の無線機器は、国内では使用できません。

**問い合わせ**
中国総合通信局電波監理部電波利用環境課
☎082-222-3333

## 三次年金事務所 年金相談は予約を

三次年金事務所では、お客様のご都合に合わせて、来所時にお待たせすることなくスムーズに対応できるように年金の予約相談を実施しています。予約していただくと、相談内容に合ったスタッフが事前に準備の上、丁寧に対応します。

**予約申し込み**
ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165
三次年金事務所
☎0824-62-3107
（自動音声案内①番→②番）

**予約相談の実施時間帯**
月～金曜日8時30分～16時、第2土曜日9時30分～16時
※連絡の際には基礎年金番号の分かる手帳や年金証書をあらかじめ準備してください。
※三次年金事務所では当日の予約も受け付けます。予約日の変更や取り消しも可能です。

**○年金請求書の手続き漏れがありませんか？**

本年8月1日から、老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されました。日本年金機構は、この期間短縮により老齢基礎年金の支給対象となった方に対し、裁定請求書、年金手続きのご案内などを黄色の封筒（A4サイズ）でお届けしています。裁定請求書などが届いた方でまだ請求手続きをしていない方は、ねんきんダイヤルまたは三次年金事務所に電話予約の上、三次年金事務所で手続きを行ってください。

## あっぱ庄原れ！

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。（敬称略）

### 県大会

**第14回全国小学生学年別柔道大会広島県予選**
（5月28日／広島県立総合体育館）

**●小学5年生男子45kg級**
**1位**
三河内陸至（永末小5年）


配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか？
**あなたの不安な気持ちをお話しください。**
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》
庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎0824-73-1243 ［月～金　9時～17時（年末年始・祝日除く）］

| | | |
|---|---|---|
| 広島県西部こども家庭センター | ☎082-254-0391 | 月～金 10時～17時 |
| | 休日夜間☎相談 ☎082-254-0399 | 月～金 17時～20時<br>土日祝 10時～17時 |
| 広島県北部こども家庭センター | ☎0824-63-5181（代）内線2313 | 月～金 10時～17時 |


### 自衛官募集　～平和を仕事にする～

| 募集項目 | | 応募資格 | 受付期間 | 試験期日 |
|---|---|---|---|---|
| 防衛大学校学生 | 推薦 | 高卒（見込み含む）21歳未満 | 9月5日㈫～7日㈭ | 9月23日㈯・24日㈰ |
| | 総合選抜 | | 9月5日㈫～7日㈭ | 1次：9月23日㈯<br>2次：10月28日㈯・29日㈰のいずれか1日を指定 |
| | 一般（前期） | | 9月5日㈫～29日㈮ | 1次：11月4日㈯・5日㈰のいずれか1日を指定<br>2次：12月5日㈫～9日㈯のいずれか1日を指定 |
| | 一般（後期） | | 平成30年1月20日㈯～26日㈮ | 1次：平成30年2月17日㈯<br>2次：平成30年3月9日㈮ |
| 防衛医科大学校医学科学生 | | | 9月5日㈫～29日㈮ | 1次：10月28日㈯・29日㈰のいずれか1日を指定<br>2次：12月13日㈬～15日㈮のいずれか1日を指定 |
| 防衛医科大学校看護学科学生（自衛官コース） | | | | 1次：10月14日㈯<br>2次：11月25日㈯・26日㈰のいずれか1日を指定 |

※待遇、給与など詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧になるか、三次地域事務所（☎0824-62-0350）にお問い合わせください。
広島地本　検索





## 国営備北丘陵公園だより

# 備北夏まつり

**8月27日㈰まで開催中！**

いこいの森「カブトムシドーム」や園内各所の「水遊びコーナー」、ひばの里の「さとやま体験」など、子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさんです！

備北公園管理センター　☎0824-72-7000
（http://www.bihoku-park.go.jp/）

花火打ち上げ 8/11～13（約5分）

### NEW！ アウトドア体験型フェスタ開催！

「見る！」「ふれる！」「食べる！」「楽しむ！」をテーマにした、アウトドア体験型フェスタを開催します！

**とき**
8月11日（金・祝）～13日㈰　10時～20時

**ところ**
メイン会場／北入口　エントランスセンター国兼前
サブ会場（アクティビティ会場）／国兼池、いこいの森

**●見る！**
▼アウトドア新商品・ヴィンテージランタンの展示・販売▼グランピングテントの展示・体験

**●ふれる！**
▼アクティビティ（カナディアンカヌー、ツリークライミング）▼ワークショップ（アウトドア初心者向け体験プログラム、女性向けアクセサリーワークショップ、溶接・鉄のワークショップ）

**●食べる！**
▼BBQグリルの展示・試食▼庄原アサード（焼肉料理）の販売▼クレープの販売

**●楽しむ！**
▼花火　8月11日（金・祝）～13日㈰　20時～（約5分）
▼フラダンス　8月11日（金・祝）▼ボーカル　8月12日㈯　▼ジャズ　8月13日㈰

### 4万本のひまわり畑

**開花期間**　8月中旬ごろまで
※天候によって開花時期が変更する場合があります。

**ところ**
みのりの里　ピクニック広場
※最寄り駐車場は第2駐車場

**●ひまわりの切り花体験**
**とき**　8月12日㈯・13日㈰
13時～15時
※定員になり次第終了。
※天候などにより、開催を延期または中止する場合があります。

**ところ**
みのりの里　ピクニック広場

ひまわりの切り花体験

### カブトムシドーム 大人気公開中！

**公開期間**　8月27日㈰まで
**公開時間**　9時30分～18時
※いこいの森入場は17時まで
**ところ**　いこいの森
※最寄り駐車場は第7駐車場

### ナゾトキアドベンチャー～ニンジャキッズとひばの里の修羅～

忍者になって謎を解き、さまざまなミッションをクリアしながら宝物を見つけるゲームです。

**とき**　8月27日㈰まで
10時～17時
※受け付けは16時まで
**参加費**　1キット600円
**ところ**　ひばの里（受け付けは中の広場特設テント）

【ひばの里さとやま体験】
▼竹の遊具づくり▼大流しうどん　※開催日・参加費などはお問い合わせください。

【水遊び情報】
▼水遊びコーナー▼大人気！ジャブジャブ池
※期間中のイベントなどは、電話または公園ホームページでご確認ください。


広告
**相続、空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか？**

司法書士 飯田 一生（行政書士・土地家屋調査士）
業務のご案内
●不動産の名義変更　●成年後見
●相続登記・遺言　●会社の登記
●借金の整理　●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに記載しています。
庄原　司法書士　検索
広島北部司法事務所
（訴訟代理権認定第524014号）（司法書士登録番号828号）
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315（要予約）

広告　**住まいの事なら何でもご相談下さい。**
ナガオカ 長岡商事株式会社

この度、プロパンホームサービスは、庄原工業団地へ移転致しました。
皆さまの大切なお住まいをより快適にするお手伝いをしています。
0120-184-268
移転先　庄原市是松町 5020-40　TEL0824-72-0561
【社員募集】地元の企業で働きませんか？

## 時悠館
☎ 08477-6-0161
開館:9時～17時　休館:水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

しおまちしきどき
### 塩町式土器

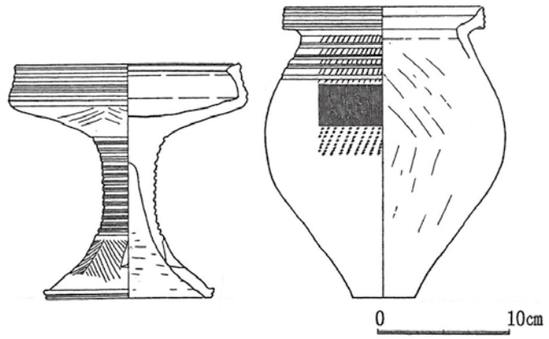


図は、東城町にある帝釈名越岩陰遺跡から出土した、塩町式土器と呼ばれる弥生時代中期後半（今から約 2,000 年前ごろ）の土器です。

右は甕（かめ）で、口径が約 15 センチメートル、高さが約 22 センチメートルです。左は高坏（たかつき）で、口径が約 17 センチメートル、高さが約 18 センチメートルです。黒っぽくなったところはすすが付着している部分を表しています。これらの土器は、岩陰住居の奥側に幼い子どもの埋葬があり、人骨と奥の壁との間から出土したものです。水や食べ物を入れ、亡くなった子どもの傍らに置いたのかもしれません。

塩町式土器は、三次・庄原などの中国山地帯によく見られる土器です。昭和 29（1954）年に、三次市の県立塩町高校（現在の三次青陵高校）のグラウンドを拡張していた時に見つかり、命名されました。凹線文（おうせんもん）と呼ばれる太い横線を幾重にもめぐらせ、その上に「ノ」の字状の刻み目をいれ、また５～６本のくしの歯状のもので突き刺した文様などが特徴的です。瀬戸内などの土器に比べ、全体的に文様が多いのも特徴です。

塩町式土器を作った人たちは、特異な形をした四隅突出型墳丘墓を造り始めました。宮内町の佐田峠３・４号墓や三次市の陣山墳墓群などです。弥生後期になると、この墓の形は山陰地方などに広がって行きました。しかしユニークで華やかな塩町式土器の文化は、山陰の土器文化のなかに埋没してしまいました。

## 市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
残高確認も忘れないでください。

●債権収納課　☎０８２４－７３－１１４５
●下水道課管理係　☎０８２４－７３－１１７５
●水道課業務係　☎０８２４－７３－１１９７

## 市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX（西本町二丁目1番 21 号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

**読書感想画作品展**
とき　９月８日㈮～10日㈰　10時～16時
問庄原市文化協会事務局　☎ 0824-72-5453
　商工観光課商工振興係　☎ 0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

## 食彩館しょうばら ゆめさくら
☎ 0824-75-4411

**８月・９月のイベント情報**
▶展示・イベント
○世界の天然石とアジアン衣料
　**と　き**　８月15日㈫まで
○庄原実業高校アグリカンパニー
　**と　き**　８月19日㈯・９月９日㈯　10時～15時
　**ところ**　エントランスホール
○ヒバゴン音頭2017練習会
　**と　き**　８月18日㈮・23日㈬　18時～19時
　**参加費**　１人200円、親子２人300円、親子３人400円
　　以降１人増えるごとに100円
※８月28日開催のゆめさくら講座草木染め教室は、午前・午後の部共に定員に達しました。また、３カ月連続での講座になるため、９月および10月の募集も行っていません。ご了承ください。

## ロビーコンサート
問生涯学習課 ☎ 0824-73-1188

**と　き**　８月 28 日㈪ 12 時 15 分～ 55 分
**ところ**　市役所１階市民ホール
**出演者**　北小路旬子（ソプラノ）
　　実重華奈（クラリネット）
　　山岸知子（ピアノ）
**演奏曲目**　～懐かしい日本の名曲～「赤い靴」「七つの子」ほか
▶北小路旬子…エリザベト音楽大学声楽学科卒業。広島市内で多数のオペラ出演後、2009 年にイタリア・ボローニャ市へ留学。声楽をジュゼッペ・リーヴァ、サンドラ・モンガルディの各氏に師事。2012 年に広島に帰国後はオペラやコンサート、ディナーショーなど、幅広く活動を行う。
▶実重華奈…エリザベト音楽大学器楽学科卒業。同大学卒業演奏会出演。クラリネットを清水美保、田中晴子、武田忠善の各氏に師事。広島ウインドオーケストラメンバー。
▶山岸知子…エリザベト音楽大学器楽学科ピアノコースおよび同大学大学院修了。ピアノを広沢久美子、小嶋素子の各氏に師事。在学中より数多くの伴奏、オペラの練習ピアニストを務める。現在は後進の指導に当たっている。



## 人の動き（庄原市の人口）
平成29年6月末現在

**[住民基本台帳登載人口]**

| | | |
|---|---|---|
| 人口 | ３６，５１３人 | （前年比－６６２人） |
| 男 | １７，３２１人 | （前年比－２９２人） |
| 女 | １９，１９２人 | （前年比－３７０人） |
| 世帯数 | １５，７８０世帯 | （前年比－６０世帯） |

**[うち外国人]** 人口　３４９人（前年比＋２１人）

## 休日診療のご案内

８月・９月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
　診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30 ～ 1/3）
　問診療日　☎0824-72-9900
　　診療日以外　☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

| | | |
|---|---|---|
| 8月20日（日） | 東城病院 | ☎08477-2-2150 |
| 27日（日） | 三上クリニック | ☎08477-2-1151 |
| ９月３日（日） | 瀬尾医院 | ☎08477-2-0023 |
| 10日（日） | こぶしの里病院 | ☎08477-2-5255 |
| 17日（日） | 細川医院 | ☎08477-2-0054 |
| 18日（月） | 日伝医院 | ☎08477-2-2180 |

## 献血のご案内
問保健医療課 ☎ 0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

| 実施日 | 会　場 | 受付時間 |
|---|---|---|
| ８月23日㈬ | ＪＡ庄原本所 | ９時30分～11時 |
| | 庄原赤十字病院 | 12時30分～15時30分 |
| ９月６日㈬ | 庄原市役所東城支所 | 10時～11時30分<br>12時30分～15時 |

## 広報日記

▶広報しょうばら８月号では、毎年平和特集をしています。今回は、戦没者の遺族に話を伺いました。話を伺い、改めて感じたのは、遺族の悔しさや悲しさは決して消えることがないということです。村上さんの「戦争が終わって何年たてば人も物も正常に戻るのか」の言葉に、今もなお村上さんの心の中に残る戦争の後遺症を感じました。村上さんには写真など大変貴重な資料も提供していただきました。ありがとうございました。㊤
▶梅雨も明け本格的な夏がやってきました。市内各地の祭りや花火大会が楽しみです。私はよいとこ祭りのパレードにはほぼ毎年参加しています。着ぐるみのような衣装を作り、蒸し風呂状態で踊ることが多かったのですが、ことしは普通の洋服で踊る予定なので衣装制作もなく、とても気が楽です。ぜひパレードを最後までお楽しみください。㊨

## 食育コーナー
問児童福祉課 ☎ 0824-73-1214

### 食べるのだいすき！
### ～敷信みのり保育所の取り組み～

大好きな先生と一緒に「あーん」おいしいね

握りやすいスプーンを持ってモリモリ食べるよ！

敷信みのり保育所では、大好きな人とゆったりとした心地で食事することを通して、「食べることが楽しい」と感じ「食べることが喜び」となることを食育の目標として取り組んでいます。

特に０～２歳の乳児組では、一人一人の子どもの心と体の成長やその日の状態などを把握し丁寧に接していくために、主に関わる保育士との関係を大切に保育を行っています。食べさせてあげる時には、一口に入る量や次のタイミング、口の動きにも気を付け、大好きな大人との間で「愛着」や「信頼」を育みながら、良い食事の習慣にもつないでいきたいと思っています。

幼児組は、バイキング給食を行っています。自分で食べる量を決めることで主体的に食事を楽しむことができています。「ごちそうさま」の後「あー、おいしかった」と満足そうな子どもたちの表情…まさに「食べるのだいすき！みのりっこ」です。

## しょうばら九日市

**毎月９日は、しょうばら九日市**　９月

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
　☎ 0824-72-8285 まで
**と　き**　９月９日（土）　９時～13時
**ところ**　中本町・まちなか広場周辺（のぼりが目印）
詳しくはＨＰで　http://kunchi-ichi.jp/information.html

広報しょうばら 8月号 2017/August No.149
平成29年8月4日発行
編集・発行 庄原市行政管理課
〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 ／ ☎0824-73-1159 ／ 【法人番号】2000020342106
ホームページ http://www.city.shobara.hiroshima.jp ／ 印刷 平和印刷㈱

マラソン＋ピクニック

# 比婆いざなみ街道マラニック2017開催！

## ～比婆いざなみ街道に眠る宝物発見～

10月29日 日

「比婆いざなみ街道」の自然豊かな景色を楽しみ、コース上のエイドステーション（休憩地点）で地域の方とふれあいながら、新米や比婆牛、りんごなど、沿線の魅力的な食材を堪能できます。
皆さんのエントリーをお待ちしています！

### 50km の部　アップダウンのある経験者向けコース　8時スタート

- ▶コース　帝釈峡まほろばの里～道後山高原クロカンパーク
- ▶参加資格　高校生以上
- ▶参加料　1万円
- ▶参加賞　大会オリジナルTシャツ、市内温泉利用券、庄原のおいしいもの

### 10km の部　気軽に参加できるピクニックコース　10時スタート

- ▶コース　小奴可観光りんご園～道後山高原クロカンパーク
- ▶参加資格　小学生以上（小中学生が参加する場合は大人同伴）
- ▶参加料　3,000円、大人と子どもペア4,500円、小中学生1人追加ごとに2,000円
- ▶参加賞　市内温泉利用券、庄原のおいしいもの

**申し込み方法**

RUNNET（https://runnet.jp/）から申し込んでください。
**申込期限**　10月4日㈬　23時59分まで
※インターネットを利用できない場合はご相談ください。

**問い合わせ**

「比婆いざなみ街道」マラニック大会実行委員会事務局
（庄原市役所企画振興部いちばんづくり課）
☎0824-73-1278

# ひろしま さとやま未来博2017

◀9月に本市で開催されるココロザシ応援プロジェクト

## 平成の貝合わせ体験・第2弾 ～重陽の節句～「後の雛」

**とき**　9月9日㈯ 10時～14時
**ところ**　紅梅通り　三軒茶屋
**内容**　平安時代より宮中で楽しまれていた貝合わせを現代の親しみやすい作法で体験できます。重陽の節句に虫干のため、ひな人形を再び飾る「後の雛」にあわせ、貝覆いの歴史や意味の話を交え、平成の貝合わせをぜひお楽しみください。
**問い合わせ**
平成の貝合わせ実行委員会
☎0824-72-4588
メール　pier@bronze.ocn.ne.jp

9月のシンボルプロジェクト

## さとやまスマイルラン with スマイル アフリカ プロジェクト

2000年シドニー五輪女子マラソン金メダリスト／スマイル アフリカ プロジェクト フロントランナー高橋尚子さんが来場！

**とき**　9月23日(土・祝) 9時受け付け開始
**ところ**　恐羅漢スノーパーク（安芸太田町大字横川740-1）
**定員**
▼親子ラン…100組（保護者＋児童）
▼3時間リレーマラソン…100組
※1人でも参加可
**申し込み締切**　9月4日㈪
**申し込み方法**
公式サイト（https://satoyama-mirai2017.jp/smile-run.html）または FAX 03-3573-1725から申し込み

**さとやま未来博問い合わせ**
ひろしま里山交流プロジェクト実行委員会事務局
☎082-513-2632
メール　satoyamakouryuu@pref.hiroshima.jp
ホームページ https://satoyama-mirai2017.jp/
企画振興課企画調整係
☎0824-73-1128